



統合報告書 2022
ディスクロージャー誌 本編



経営理念

お客さま本位を徹底し、
多様な課題の解決に取り組み、
あす
北海道の明日をきりひらく

行動規範

1

コンプライアンス・
社会的責任を常に意識し、
誠実に向き合う

2

お客さまからの
「ありがとう」を追求する

3

職員一人ひとりを尊重し、
チームワークを
最大化する

4

変化を恐れず、
自ら考え挑戦する

| 編 | 集 | 方 | 針 |

北洋銀行は、当行グループの持続可能な価値創造に向けた取組みを株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまにご理解いただくため、このたび「北洋銀行統合報告書2022(ディスクロージャー誌 本編)」を作成いたしました。本統合報告書は銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌(業務及び財産の状況に関する説明書類)の本編を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本統合報告書ならびに「北洋銀行ディスクロージャー誌 資料編2022.3」をあわせてご参照ください。「北洋銀行ディスクロージャー誌 資料編2022.3」は当行ホームページ(<https://www.hokuyobank.co.jp/ir/library/disclosure.html>)に掲載しています。

CONTENTS

北洋銀行の 価値創造	3	トップメッセージ
	7	沿革
	9	価値創造プロセス
価値創造を支える 経営基盤	11	経営基盤
	14	財務ハイライト
	15	非財務ハイライト
価値創造に向けた 事業活動	17	中期経営計画
	19	法人のお客さまの価値創造
	31	個人のお客さまの価値創造
	34	デジタル化による新たな価値創造
	35	アライアンスを通じた価値創造
ステークホルダー への価値提供	36	サステナビリティへの取組
	39	気候変動問題への取組
	41	お客さまとの共通価値の創造への取組
	43	環境保全への取組
	46	医療福祉への取組
	48	文化への取組
	50	教育への取組
	52	人財育成とダイバーシティ
57	ステークホルダーとのコミュニケーション	
内部統制 企業情報	59	コンプライアンス(法令等遵守)
	63	リスク管理
	67	コーポレート・ガバナンス
	71	社外取締役メッセージ
	73	役員一覧
	75	組織図・グループ会社

北洋銀行の概要 (2022年3月31日現在)

● 設立年月日	1917(大正6)年8月20日
● 本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
● 資本金	1,211億円
	資金量 106,813億円
● 主要勘定	貸出金 74,205億円
	総資産 135,118億円
● 発行済株式数	普通株式 399,060,179株
	東京証券取引所プライム市場
● 上場証券取引所	(2022年4月4日現在) 札幌証券取引所
● 店舗数	171店
● 従業員数	2,542名

※本資料に記載の金額は、原則、単位未満を切り捨てて表示しています。
※本資料では「地方銀行」と「第二地方銀行」を合わせ地域銀行と表記しています。

トップメッセージ

皆さまとの
絆・信頼関係を
より深化させるために

取締役頭取 安田 光春



はじめに

厳しさが続く経営環境

皆さまには、日頃より北洋銀行グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス変異株出現による社会活動の抑制および経済活動の停滞や資材・資源価格高騰による世界的なインフレ懸念等、不透明かつ厳しい状況にありました。

また、当行グループが営業基盤とする北海道経済においても、感染防止策として人流抑制がたびたび実施されたことにより、多くの業種・分野に影響が及んでおり、特に道内経済を牽引してきた観光関連産業への影響は大きく、外国人観光客の回復もまだ時間を要することから、依然として厳しい状況にあると見ております。

足元では、ウクライナ危機による資源高とインフレ加速がもたらす世界的な景気後退に加え、北海道においては地域の構造的課題である人口減少・少子高齢化の問題、後継者不在による事業者数の減少からマーケットの縮小が進むと見込まれます。また、金融環境においても超低金利の長期

化や異業種の参入など、私どもを取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと認識しております。

経営理念・行動規範の
さらなる浸透と定着へ

当行グループではこの一年間、2020年3月に改定した経営理念・行動規範の浸透と定着を図ることを徹底してまいりました。それは厳しい経営環境が続く今だからこそ、取組むべきことを見失わずに進むべき道を切り開く、その拠り所となるものが経営理念だと考えるからです。

お客さまと最も多く、そして深く関わる営業店には、経営理念・行動規範の浸透と定着に向けてどうすればよいか自ら考え実践してもらいました。その取組みを自ら振り返ることさらに意識を高め、模範となる取組みを当行グループで共有しました。また、職員の声にも耳を傾け、個々人の意見を尊重し、厳しい意見にも真摯に向き合ってもらいました。さらなる浸透と定着に向けお客さま本位の行動を積み重ね、お客さまから最も信頼されるパートナーとなることを目指してまいります。

中期経営計画『共創の深化』

長期化するコロナ禍での取組み

新たな経営理念のもと策定した中期経営計画『共創の深化』は、予期しなかったコロナ禍でのスタートとなりましたが、4つの基本方針を戦略の軸として、2020年度はコロナの影響を受けたお客さまへの支援に最優先で取り組みました。2年目になる2021年度は、長期化するコロナ禍により多様化したニーズに応えるため、当行の子会社である「北洋証券」や「北海道共創パートナーズ」との連携強化を図ってまいりました。

〈基本方針〉

1	お客さまに寄り添った コンサルティング営業の徹底	コンサルティング戦略
2	デジタル化を中心とした 取引の窓口拡大と効率化	デジタル戦略
3	深度あるコンサルティングの 実現に向けた人財育成	人財戦略
4	生産性向上とコスト削減へ 向けた取組みの加速	生産性向上戦略

■ コンサルティング戦略

北洋銀行本体では、資産形成層を中心に投信積立やiDeCoといった長期分散投資の提案に注力し、お客さまの裾野拡大を進めてまいりました。また、「北洋証券」との連携を強化し、資産形成・資産運用の幅広いニーズにお応えしております。銀行から「北洋証券」への紹介成約数や手数料は年々増加しており、今後は更なるリソースの配置を実施

し、より高度な金融サービスをご提供していきたいと考えております。

法人のお客さまに対しては、従来の事業性理解を深化させる取組みとして、Webによる本支店間の個社別対話「法人よろずミーティング」を活用し、資金繰り支援や本業支援に関する課題やニーズを本支店間で横断的に共有することで、タイムリーに対応できる態勢を整えました。加えて、法人コンサルティング業務全般を担う「北海道共創パートナーズ」との連携により、アフターコロナを見据えた新分野展開、業態・業種転換などの事業再構築に向けたサポートにも取り組んでおります。多くの事業者が抱える人材不足や後継者問題には、経営人材の紹介やM&A、事業承継ファンドによる出資などにより、お客さまのニーズや課題解決に向けた取組みを実施しております。

■ デジタル戦略

スマートフォンを中心としたデジタルサービスの拡充はお客さまの利便性を考える上で重要となっており、通帳アプリケーションである「ほくようスマート通帳」の申込が増加していることから、その需要はコロナ禍の長期化によってさらに高まっていることがわかります。最近の取組みとしてアプリケーション機能の充実を図っており、新規口座において最短翌営業日に開設が可能になるeKYCの導入や、各種アプリケーションを一元化したポータルアプリケーションの取扱いなど、デジタルによるお客さまの利便性向上を進めております。また、データサイエンティスト育成にも力を入れており、今後は実践的なデータ分析に基づくサービスの提供を進めていきたいと考えております。

トップメッセージ

人財戦略

深度あるコンサルティングの実現には人財の育成が必要不可欠であり、コンサルティング力・対話力を重視した実践的な研修を実施したり、トレーニー制度・公募制度を拡充したほか、高度な専門知識・スキルを有した人財を確保するためエキスパート職位を新設し、中途採用を実施しております。

職員のエンゲージメント向上も重要な人財戦略と考え、職員同士を知るきっかけづくりや行内のコミュニケーション活性化を目的に1on1ミーティングや行内SNSを導入しました。また、男性職員の育児休暇・休業取得も促進しており、今後も働きやすい職場づくりに努めてまいります。



生産性向上戦略

当行グループの喫緊の課題である高コスト体質から脱却していくには、お客さまの利便性を可能な限り確保しながら、経費削減や業務効率化による生産性向上を常に追求していくことが必要です。

2021年度は業務内製化に伴う業務委託費の減少や幅広い品目にわたる物件費の削減を進めました。また、電子ワークフローシステムを導入し行内各種申請手続きを電子化することで決裁時間の短縮を図ったほか、職員の勤怠管理のシステム化やテレビ会議・Web会議によるコミュニケーショ

ンのオンライン化を進めたことで業務全般の効率性が向上しました。

2022年度はTSUBASA基幹系共同化システムへの移行を要因とした事前準備や稼働に伴う費用負担が一時的に増加しますが、コストや業務効率に対する問題意識は緩めることなく、今後も改善に向けた取組みを継続してまいります。

持続的成長の実現に向けて

ガバナンス体制の充実・強化

当行の経営体制において、監査の独立性を確保する観点から、取締役会と監査役会を明確に分離する監査役会設置会社を選択しているほか、取締役の指名・報酬等に関する意思決定の客観性と透明性を高めるため、独立社外役員が過半数を占め、かつ独立社外取締役が議長を務める任意の「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置するなど、より効果的なコーポレートガバナンス体制の強化に努めております。

また、社外取締役を4名とし取締役を占める社外取締役の比率を3分の1以上にするなど、ガバナンス体制の充実も図っております。

さらに、経営の最重要課題の一つと位置付けているコンプライアンスの徹底においては、経営理念を実現するための具体的な「行動規範」の最上位に掲げ、全役職員の意識を一層高めるべく努めております。

持続可能な社会への取組み

サステナビリティへの取組みは従来の環境分野の枠を超え、近年は社会や経済に対してもその

関心が高まっており、いまや企業にとって欠かせないものとなっております。

当行では2021年度に「サステナビリティ方針」を策定し、地域社会・環境の持続的発展への貢献と、当行グループの中長期的な企業価値向上および持続的経営の実現に向けた取組みを進めております。具体的な取組みとして、お客さまのSDGsへの理解と取組方法を整理する「SDGs宣言サポート」や、お客さまのSDGsや脱炭素への取組みを積極的にご提案しております。今後も北海道に根ざした地域金融機関として、北海道内のSDGs普及・促進に向けた取組みを行ってまいります。

株主還元方針

当行は、株主の皆さまへの総合的な利益還元を行うべく、原則、1株10円/年の安定的な普通配当金のお支払いや自己株式の取得などにより、総還元性向40%を目処とした株主還元方針を掲げており、今後も継続していく方針です。2022

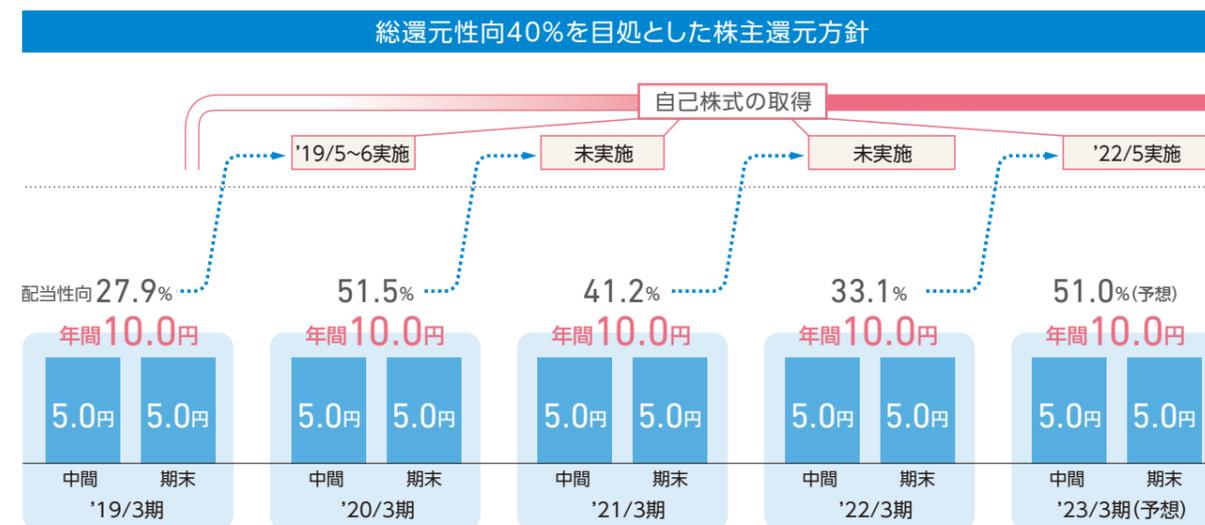
年3月期は配当性向が33%となったことから、取得株式364万株、総額8億円の自己株式を取得しました。今後も株主の皆さまにご納得いただける利益還元の継続のため当行グループの収益力や財務基盤の強化を図り、中長期的な企業価値の向上に努める所存です。

むすびに

皆さまからの信頼に応え続けていくこと

2022年度は現中期経営計画の最終年度であり、浸透と定着を図ってきた経営理念・行動規範を真に実践することで、地域とお客さまの持続可能な未来に貢献してまいります。また、2023年1月にはTSUBASA基幹系共同化システムへの移行を控えており、入念な準備と万全な態勢を構築し、確実な移行を実施いたします。

最後になりますが、皆さまには今後とも温かいご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



北洋銀行の沿革

北海道無尽株式会社として設立された1917年に始まり、1951年の相互銀行転換、1989年の普通銀行転換を経て今へ。時代を越えて北海道と歩んできた当行の足跡をご紹介します。

次の100年へ

100年超の歴史と道内3行の営業基盤統合により築き上げてきた北洋銀行の強み

強固な経営基盤

1917 - 無尽会社

1951 - 相互銀行

1989 - 普通銀行

1917



開業当初の店舗

北海道無尽株式会社として小樽で創立

1918
開道五十年記念
北海道博覧会開催

1918

小樽無尽株式会社に商号変更



1944

北洋無尽株式会社に商号変更

1945



札幌に本店移転

1945
太平洋戦争
終結

1950
第1回さっぽろ
雪まつり開催

1951

株式会社北洋相互銀行に商号変更

1976



本店ビル建替
(北洋ビル)

1954

本店ビル新築

1972

札幌オリンピック
開催

1967

創立50周年

1985

CIを導入し新行章・
コーポレートカラー制定



1989

普通銀行に転換
株式会社北洋銀行に商号変更
東京証券取引所市場第二部上場

2000

旧拓銀とのシステム統合完了



2001

札幌銀行と共同で
札幌北洋
ホールディングス設立

2008

札幌銀行と合併

1988
青函トンネル
開通

1993
北海道
南西沖地震

1997
北海道拓殖銀行が
経営破綻

1991

東京証券取引所市場
第一部上場

1998

北海道拓殖銀行より
北海道内の営業譲り受け

2005
知床が世界自然
遺産に登録

2010



北洋大通センター、
大通BISSSE開業

2017

創立100周年



2020

新たな
経営理念の策定

2020
ウポポイ(民族共生象徴空間)
オープン

2022

東京証券取引所の
市場区分見直しに伴い
プライム市場へ移行

2012

札幌北洋
ホールディングスと合併

北洋銀行の価値創造プロセス

一人ひとりが役割を果たし 北海道の未来に貢献する

経済・産業・社会の構造変化が進む中、北洋銀行(以下、当行)グループは、多様化・高度化するお客さまのニーズや課題にしっかりお応えする「お客さま本位」を経営理念の軸として、お客さまならびに地域の持続可能な未来に貢献してまいります。そのために、当行グループの強み〔経営基盤〕を最大限活用し、経営理念や中期経営計画に基づき当行グループ一丸となって様々な施策〔事業活動〕に取り組み、当行の企業価値を向上させるとともに、お客さまや地域ならびに株主の皆さま等に提供する価値の最大化を追求してまいります〔ステークホルダーへの価値提供〕。

経営基盤

事業活動

ステークホルダーへの価値提供

外部環境

マイナス金利政策の長期化

デジタル化の急速な進展

ライフスタイルの変化

顧客ニーズの多様化

自然災害の増加

感染症等の社会リスク増大

少子高齢化による人口減少



財務基盤 > P11

- 地域銀行上位の資産規模
- 充実した自己資本
- 優良な貸出資産



営業基盤 > P11

- 道内トップレベルの預金・貸出金シェア
- 地域銀行トップレベルのメインバンク社数
- 道内に展開する店舗ネットワーク



サービス基盤 > P12

- 北洋銀行グループの総力を結集した多彩なソリューション
- 事業性理解を起点としたお客さまの課題解決
- TSUBASAアライアンスによる広域ネットワーク



人的基盤 > P13

- 深度あるコンサルティングを提供できる専門性の高い人材
- 連結従業員数 2,959名



自然基盤 > P13

- 広大で豊かな自然環境を活かした第一次産業
- 「食」「観光」に関するブランド力

経営理念

お客さま本位を徹底し、
多様な課題の解決に取り組み、
あす
北海道の明日をきりひらく

中期経営計画
『共創の深化』

〔中期経営計画の目標〕 > P17

～お客さま・地域から
最も信頼されるパートナーを目指して～
〔計画期間〕
2020年4月1日～2023年3月31日(3年間)

お客さま満足・価値の最大化 + 当行グループの収益向上

地域の持続可能性への貢献

- 法人のお客さまの価値創造 > P19
- 個人のお客さまの価値創造 > P31
- デジタル化による新たな価値創造 > P34
- アライアンスを通じた価値創造 > P35

基本方針



1 **よりそう**
個別戦略
お客さまに寄り添ったコンサルティング営業の徹底



2 **ひろげる**
個別戦略
デジタル化を中心とした取引の窓口拡大と効率化



3 **そだてる**
個別戦略
深度あるコンサルティングの実現に向けた人材育成



4 **むだなく**
個別戦略
生産性向上とコスト削減へ向けた取組みの加速

お客さま

- ▶幅広い商品・専門性の高いサービスのご提供
- ▶ニーズや課題を的確に捉えたベストなご提案

株主・投資家

- ▶中長期的な企業価値の向上
- ▶透明性の高い情報開示と積極的な対話

地域

- ▶北海道の豊かさや魅力向上への貢献
- ▶地域の課題解決など持続可能な未来への牽引

職員

- ▶職員が夢や誇りを持って活躍できる職場の提供
- ▶多様な働き方の提供とワークライフバランス支援

当行グループのサステナビリティへの取組

- 気候変動問題への取組 > P39
- お客さまとの共通価値の創造への取組 > P41
- 環境保全への取組 > P43
- 医療福祉への取組 > P46
- 文化への取組 > P48
- 教育への取組 > P50
- 人材育成とダイバーシティ > P52
- ステークホルダーとのコミュニケーション > P57

価値創造の循環による経営基盤のさらなる強化と持続的な企業価値の向上

経営基盤

※以下の残高、比率、口座数は、特にことわりのない限り、2022年3月末の数値を掲載しています。

財務基盤

- 当行は地域銀行上位の資金量・貸出金を有しております。



- 当行の自己資本比率は、12%台の高い水準を維持しています。



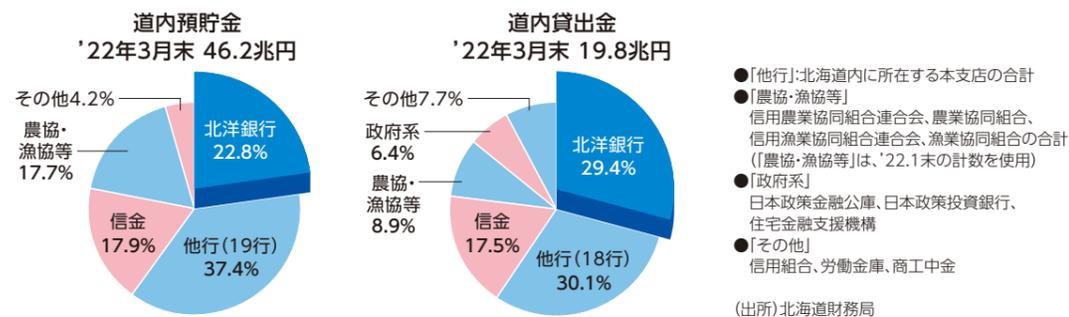
- 当行の不良債権(開示債権、以下同)比率は、同規模地域銀行の中でも低水準となっています。



※当行は部分直接償却は未実施ですが、本欄では部分直接償却後の計数を記載しています。

営業基盤

- 当行は、資金量(預金+譲渡性預金)・貸出金の道内シェア第1位となっています。



- 当行をメインバンクとする会社数は地域銀行第1位となっています。

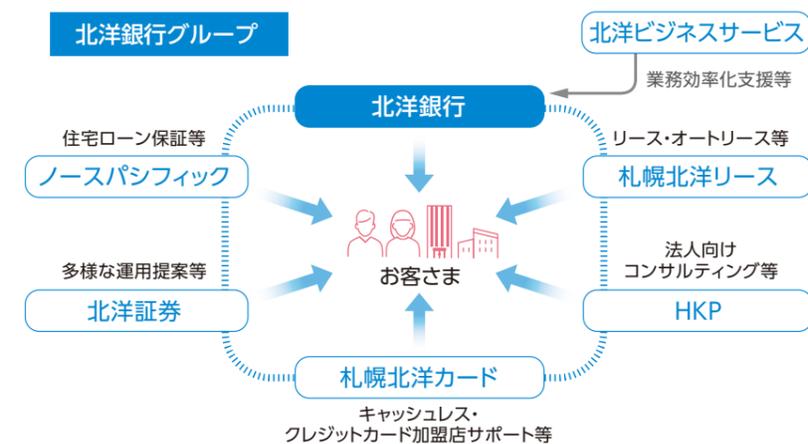


- 当行の普通預金口座数は約468万口座であり、数多くのお客さまに、様々な用途でご利用いただいております。

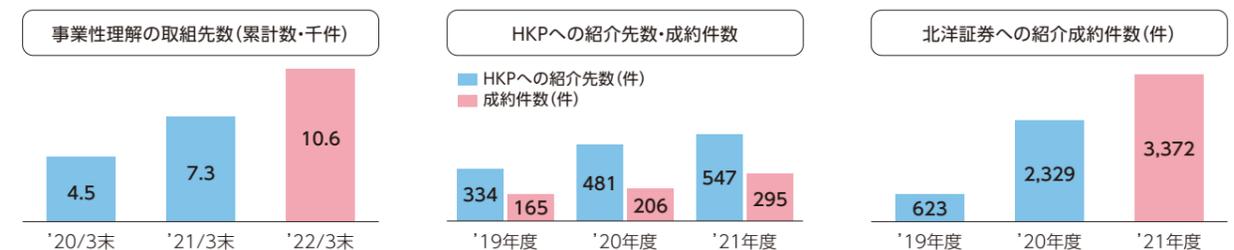


サービス基盤

- 当行は、北海道共創パートナーズ(法人コンサル、以下HKP)や北洋証券などの子会社との連携を強化し、グループの総合力を発揮することで、お客さまの様々なニーズに応じた多様なソリューションを提供しています。



- 当行は事業性理解を起点とし、お客さまの課題解決に努めています。



- 当行は、お客さまの課題解決の一助として補助金の活用提案・申請サポート、補助事業の円滑な実務サポートに努めております。



※当行が認定経営革新等支援機関として2021年度(第1回~第4回)に採択された件数

経営基盤

人的基盤

● 当行は、お客さまに深度あるコンサルティングを提供するため、専門性の高い人財を確保するとともに、さらに拡充させるべく育成に努めております。

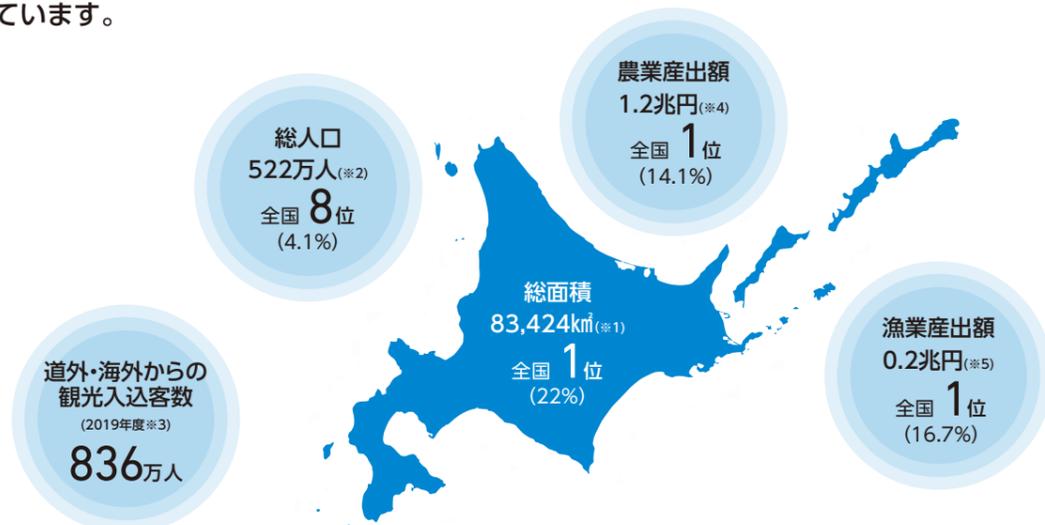
(2022年4月1日現在)

FP1級/2級取得者	1,485名	中小企業診断士	26名
農業経営アドバイザー	82名	事業承継M&A エキスパート	621名
ITサポート	101名	宅地建物取引士	182名
証券アナリスト	14名	社会保険労務士	5名
医療経営士	3名	公認会計士	1名

● 当行では、上司と部下による「1on1ミーティング」により、部下の成長を支援しています。また、上司・同僚・部下職員等の多面的評価を本人にフィードバックする「360度評価」を導入しています。

自然基盤

● 当行は、広大な土地と自然環境に恵まれ「食」や「観光」にブランド力を有する北海道を営業基盤としています。



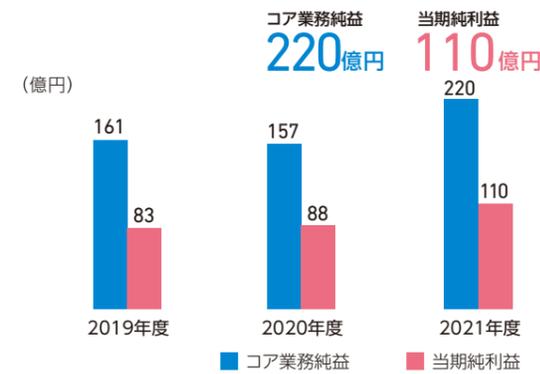
※1. 国土交通省「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」より ※2. 政府統計「都道府県別人口、人口動態及び世帯数(2021年)」より
 ※3. 北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」より、コロナ禍の影響が少ない2019年度の数値を掲載
 ※4. 農林水産省「令和2年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」より ※5. 農林水産省「令和2年漁業産出額」より

財務・非財務ハイライト

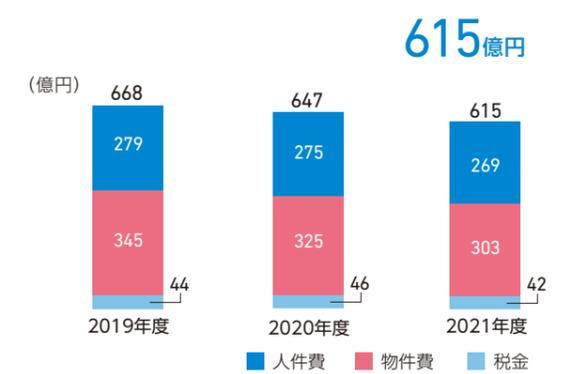
近年の主要な財務・非財務データをご紹介します。

財務ハイライト(単体)

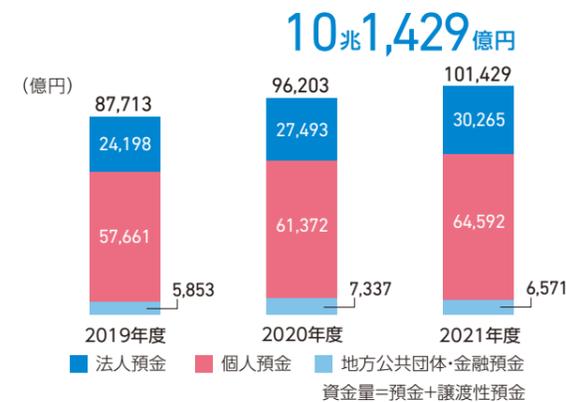
コア業務純益・当期純利益



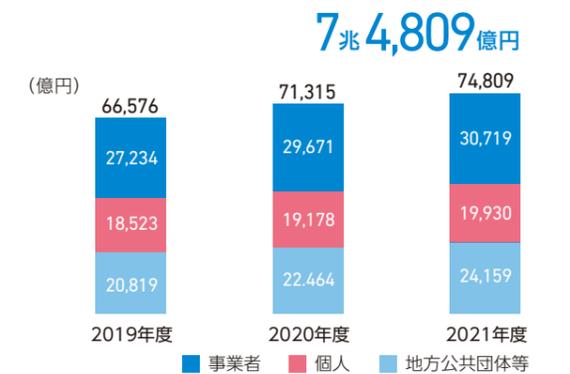
経費(除く臨時処理分)



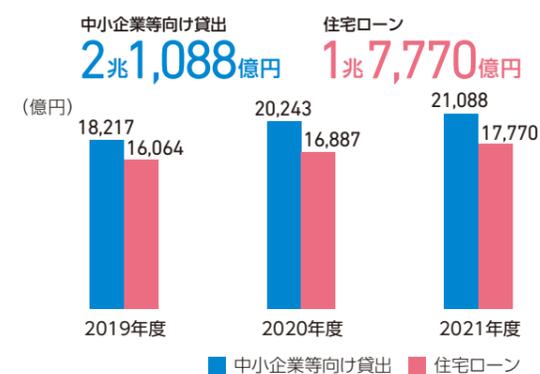
資金量(平均残高)



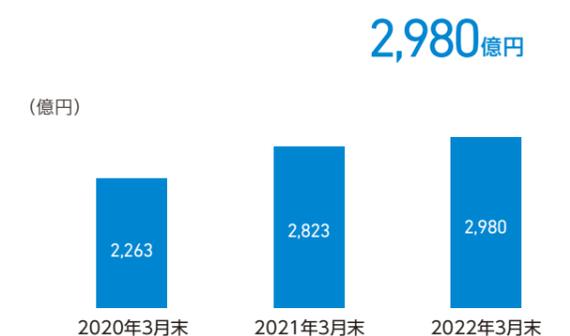
貸出金(平均残高)



中小企業等向け貸出・住宅ローン(平均残高)



預かり資産(期末残高、当行グループ[※])



※当行の投資信託と北洋証券の預り資産(株式、投信、債券、その他)の残高を合算

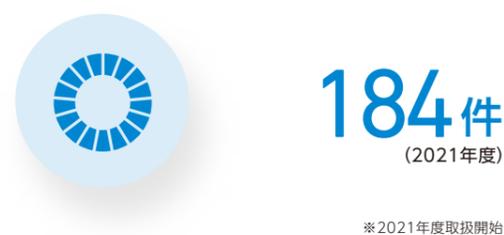
財務・非財務ハイライト

非財務ハイライト

「事業性理解」実施先数



「SDGs宣言サポート」成約件数



エネルギー使用に係る原単位削減率(対前年度比)



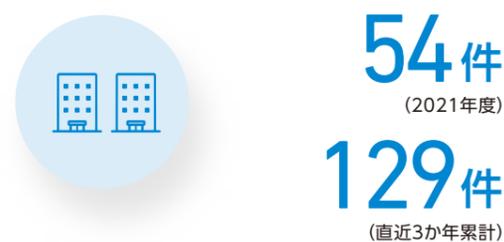
CO₂排出量削減率(対2013年度比)



「事業承継・資産承継」成約件数(当行グループ)



M&A受託件数(当行グループ)



ほくようサステナブルローン取扱件数・取扱額



SDGs私募債取扱件数・取扱額



ファンドによる出資先数・出資額(当行グループ)



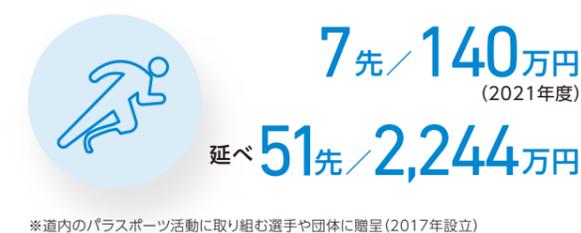
有償ビジネスマッチング成約件数



ほくくー基金(※)贈呈先数・贈呈額



ほくくー障がい者スポーツ基金(※)贈呈先数・贈呈額



商談会等による商談件数



北洋銀行ドリーム基金(※)助成件数・助成額



調査役クラス(係長級)以上の女性比率



学生向け金融教育受講者数



中期経営計画『共創の深化』

～お客さま・地域から最も信頼されるパートナーを目指して～

計画期間 2020年4月～2023年3月(3年間)

新たな経営理念に基づき、'20年度より4つの基本方針を掲げた中期経営計画『共創の深化』をスタート。それぞれの基本方針に沿った戦略を着実に進め、お客さまの満足・価値の最大化を図るとともに、当行グループの収益向上につなげ、北海道の持続可能な未来に貢献していきます。

経営理念

お客さま本位を徹底し、
多様な課題の解決に取り組み、
北海道の明日をきりひらく

基本方針

コンサルティング戦略

1 お客さまに寄り添った
コンサルティング営業の徹底



デジタル戦略

2 デジタル化を中心とした
取引の間口拡大と効率化



人財戦略

3 深度あるコンサルティングの
実現に向けた人財育成



生産性向上戦略

4 生産性向上とコスト削減へ
向けた取組みの加速



お客さま満足・価値の最大化 + 当行グループの収益向上

北海道の持続可能な未来への貢献

計数計画

中期経営計画2年目の主要な経営指標の進捗について、収益性の目標である「経常利益」・「当期純利益」は経費削減や預け金利息増加などから順調に推移、健全性の目標である自己資本比率は計画で掲げた12%台を維持、効率性の目標であるROEとコアOHRは前年比良化しているものの、長期目標に対しまだ乖離があり、引き続きその実現に向けて取り組んでいきます。道内貸出シェアは、法人・個人ともに伸長しています。

主要な経営指標	2021年度実績(前年比)	2022年度計画(長期目標)
経常利益(連結)	192億円(+34億円)	158億円
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	117億円(+23億円)	105億円
自己資本比率(連結)	12.53%(+0.12%)	12%程度
貸出金平均残高(単体)	7.4兆円(+0.3兆円)	7.0兆円
一人あたり生産性(単体)	4.3百万円(+1.1百万円)	4.2百万円
ROE(連結)	2.75%(+0.52%)	2%程度(5%以上)
コアOHR(単体)	73.6%(△6.8%)	83%程度(70%以下)
道内貸出シェア*(単体)	33.2%(+0.3%)	33.6%(34.7%)

*'20年度初めより政府施策の「実質無利子・無担保融資」の取扱いが先行した政府系金融機関の大幅な貸出増加の影響から、当初計画が実現と乖離したことを補正するため、政府系金融機関を除いた道内貸出シェア目標へ修正

全体戦略

北海道を主軸として、これまで築いてきたお客さまとの信頼関係をより深化させるため、潜在的なニーズや課題の顕在化、その解決に向けた人財の育成や、グループの総力を結集したソリューションの提供、大胆なコストダウンに取り組み、強固な組織へ進化させていきます。

コンサルティング戦略(リテール)

ライフサイクルに応じたサービス提供の中で、住宅ローン取引や資産形成・運用支援を起点として、個人のお客さまに担当者を選任。ファイナンシャルプランなど、総合的なコンサルティングによりOne to Oneでの対面取引によるサポートを強化していきます。

コンサルティング戦略(法人)

事業性理解の取組みを起点に、企業の成長サイクルに応じて、お客さまの真のニーズや課題を顕在化し、そのニーズや課題に応える最適なソリューションをグループ一体で提供することで、お客さまの企業価値向上に貢献しています。

デジタル戦略

多様化するお客さまのニーズやIT技術の進展に対応し、マーケティング分析に基づくデジタルを活用した各種サービスの提供や効率的なアプローチにより、お客さまとの接点を強化するほか、お客さまの利便性や当行の生産性の向上を図っています。

人財戦略

お客さまに寄り添った、深度あるコンサルティングの実現に向けて、チャレンジする高度人財の育成を図るとともに、働きがいのある職場づくりや働き方の多様化に応じた取組みを進め、職員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。

生産性向上戦略

人口減少、ライフスタイルや働き方の多様化、デジタル化の進展など、環境の変化に対応し、お客さまの利便性を可能な限り確保しつつ、人財や店舗、業務等の集約や効率化を進め、さらなるコスト削減と生産性向上に向けた取組みを加速させていきます。

その他の戦略

アライアンス戦略 ～TSUBASAアライアンス～

「TSUBASAアライアンス」は、当行を含め10行体制となる国内最大規模の地銀広域連携の枠組み。総資産合計は約96兆円であり、スケールメリットを活かした金融サービスの向上や新ビジネスの創出、業務共同化による効率化を進めています。

法人のお客さまの価値創造

当行は、北海道に根ざしたリーディングバンクとして、お客さまと密接に関わりながら、地域企業の稼ぐ力の拡大と地域経済の活性化に貢献します。

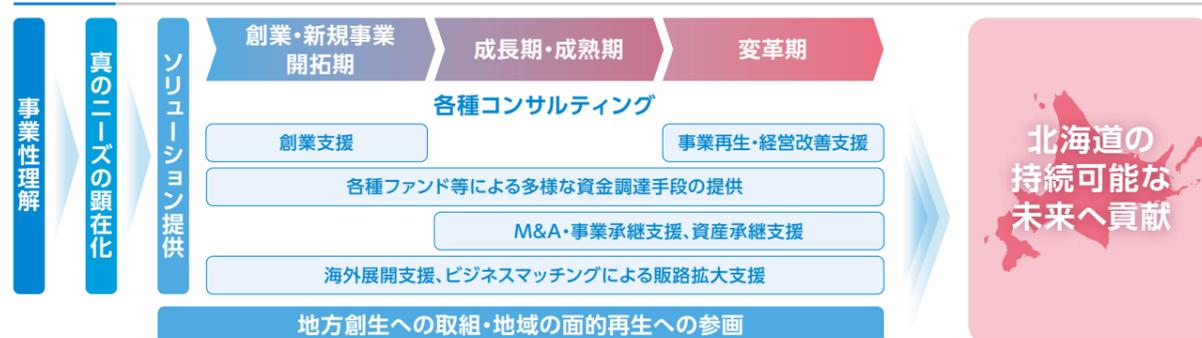
■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行グループは、2020年3月に策定した新たな経営理念のもと、北海道の持続的成長の実現に貢献することを責務と考え、お客さまの成長サイクルに応じたソリューションの提供や地方創生のサポートなどに積極的に取り組んでいます。

2020年4月よりスタートした中期経営計画『共創の深化』においては、お客さまに寄り添ったコンサルティング営業の徹底によるお客さまのニーズの顕在化とその実現をサポートすることを基本方針の一つに掲げています。

これらの取組みは、2016年9月に金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に沿ったものと考え、当行における中小企業の経営支援に関する取組方針や取組状況にかかる説明の後に、当行の「金融仲介機能のベンチマーク」を掲載しています。

成長サイクルに応じた最適なソリューションのご提供



北海道の
持続可能な
未来へ貢献

グループ総合力の発揮

ベンチマーク(2022年3月末)

共通(グループ)		経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移(億円)		
メイン先数	12,687社	10,234	12,270	11,987
メイン先の融資残高	14,153億円			
経営指標等が改善した先数	9,361社	'20/3	'21/3	'22/3

選択	メイン取引先数	その割合	選択	①運転資金額	②短期融資額	②/①
メイン取引先数および全取引先数※に占める割合	14,660社	44.3%	運転資金に占める短期融資の割合	23,249億円	7,038億円	30.3%

※全取引先数…33,077社(2022年3月末)

1)参考

1. ベンチマークの種別について

共通	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標
選択	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
独自	金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標

2. お取引先数のカウントについて

数値について「グループ」と記載がある場合は、企業グループベースのカウントです。

3. メイン取引先について

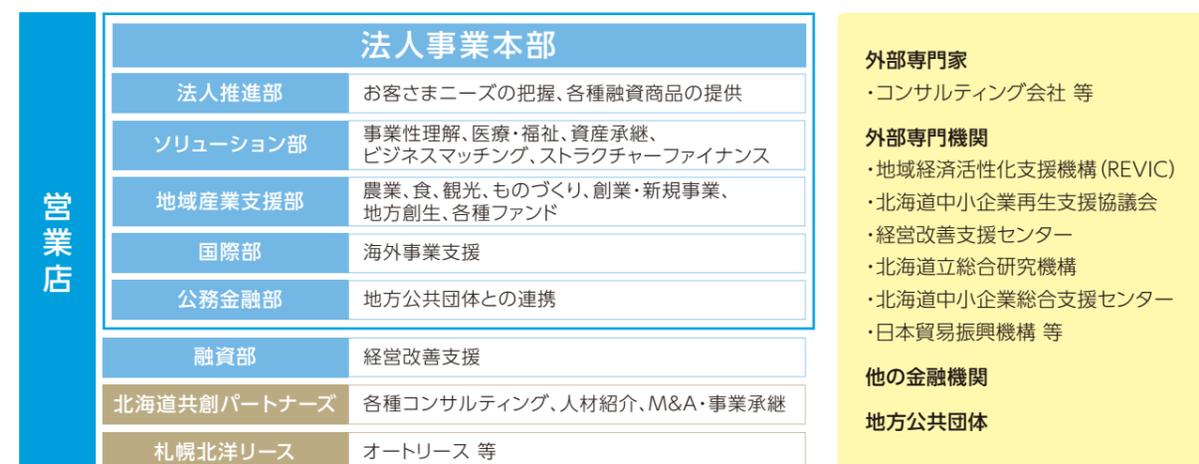
当行が融資残高1位の取引先

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営支援への態勢整備の状況

当行グループでは、北海道の強みである「農業」「食」「観光」分野や経営者の高齢化に伴う後継者不足による「M&A・事業承継」分野のほか、ものづくりや海外事業などの分野に専任者を配置し、営業店・本部間で情報を共有しながら、グループ会社・外部機関・他の金融機関・地方公共団体とも連携し、積極的な事業支援を行っています。

2020年4月には、お客さまのニーズ・課題にワンストップでお応えするため「法人事業本部」を設置したほか、法人コンサル会社である「北海道共創パートナーズ」を完全子会社化し、M&A・事業承継業務を銀行から移管することで、より専門的なサポート態勢に拡充するなど、お客さまの支援態勢を強化しています。また、地域の優位性や資源を活かした産業振興、創業・新規事業などの意欲的な取組みを支援するため、地域産業支援部、公務金融部が外部専門機関や地方公共団体などと横断的に連携し、地方創生の実現や地域の面的再生を目指しています。



横断的に連携

ベンチマーク(2022年3月末)

選択(グループ)	①全取引先	②ソリューション提案先	②/①
ソリューション提案先数および全取引先数に占める割合	34,976社	8,418社	24.1%
ソリューション提案先の融資残高および融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	54,642億円	11,696億円	21.4%

選択(グループ)	地元(道内)	地元外(道外)	海外
販路開拓支援を行った先数	554社	7社	62社

選択(グループ)	選択(グループ)
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	535社
	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数
	294社

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

当行グループでは、事業性理解を起点として、お客さまとの日常的・継続的な対話を通じて様々な経営課題を把握・共有しながら成長サイクルごとに抱える経営課題の解決に向けて、様々なソリューションを提供しています。

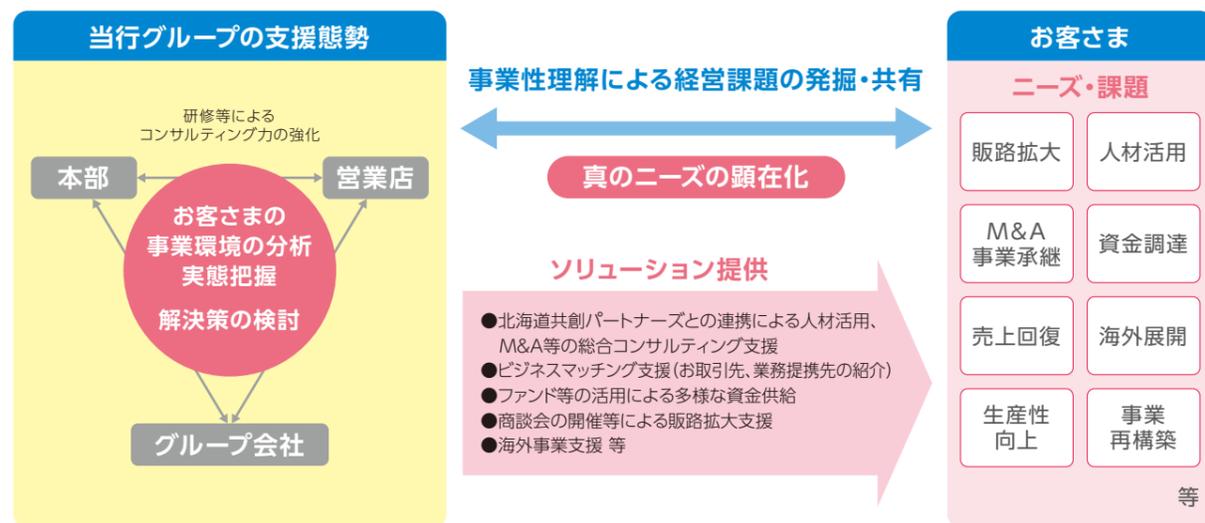
ベンチマーク(2022年3月末)

共通	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別※の与信先数	30,931社	2,059社	1,962社	15,911社	1,996社	976社
ライフステージ別※の与信先に係る事業年度末の融資残高	30,989億円	1,075億円	1,712億円	19,252億円	1,565億円	1,389億円

※5期分の決算データ等がない先は除く

事業性理解への取組

当行は、定量的な財務資料のみに頼ることなく、お客さまの事業内容、お取扱商品(技術・サービス)、業界環境等の強み・弱みを的確に把握・分析し、企業の成長性や持続性などを理解する「事業性理解」に積極的に取り組んでいます。ソリューション部の「事業性理解グループ」を中心に、営業店・本部が連携しながら、お客さまと経営課題を共有し、真のニーズに沿ったソリューション提供につなげています。



ベンチマーク(2022年3月末)

共通	先数	全与信先に占める割合	融資残高	全与信先に占める割合
事業性理解に基づく融資を行っている与信先数および融資残高と全与信先に占める割合	11,034社	35.7%	16,827億円	54.3%

選択(グループ)	対話を行っている取引先数	うち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数
事業性理解の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	10,660社	9,628社

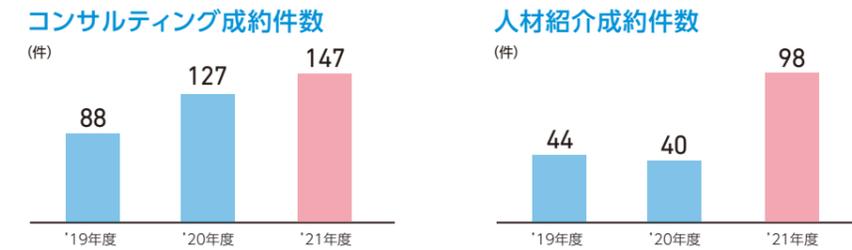
選択	回答数
事業性理解に基づく対話先からのアンケート回答数	123件

コンサルティング機能の強化

当行は、2020年4月に完全子会社化した法人コンサル会社の株式会社北海道共創パートナーズ(以下、HKP)との連携を強化するなどグループの総力を結集し、お客さまの経営課題解決に向けた、広範かつ高度なコンサルティングの提供に取り組んでいます。

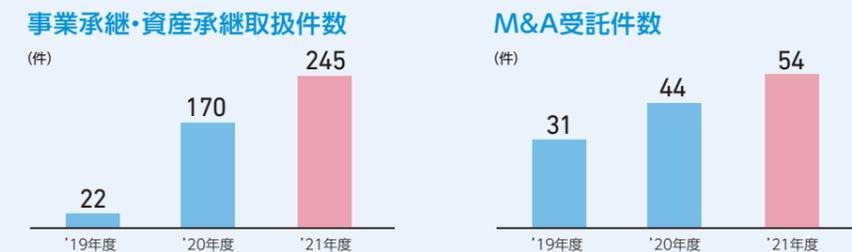
HKPとの連携

HKPは、当行からの出向者をはじめ、専門スキルを有したスタッフの拡充等により、事業計画策定、財務基盤強化・業務効率化、人材紹介・人事制度構築、M&A・事業承継などの様々な課題に対し、経営者の方との伴走を通じ、オーダーメイドの解決策をご提案しています。



M&A・事業承継支援

M&Aや事業承継への取組みは重要テーマの一つです。北海道は、経営者の高齢化に伴う後継者不在率が70%超と全国で最も高い地域となっており、当行グループでは、HKPの専門スタッフによるサポートを拡充している他、札幌市、道内金融機関とも連携し地域の課題として積極的に取り組んでいます。その一環として、当行が100%出資し、HKPが運営する「北洋事業承継ファンド」を通じ、経営人材の招聘なども含めたトータルでのコンサルティングを提供しています。

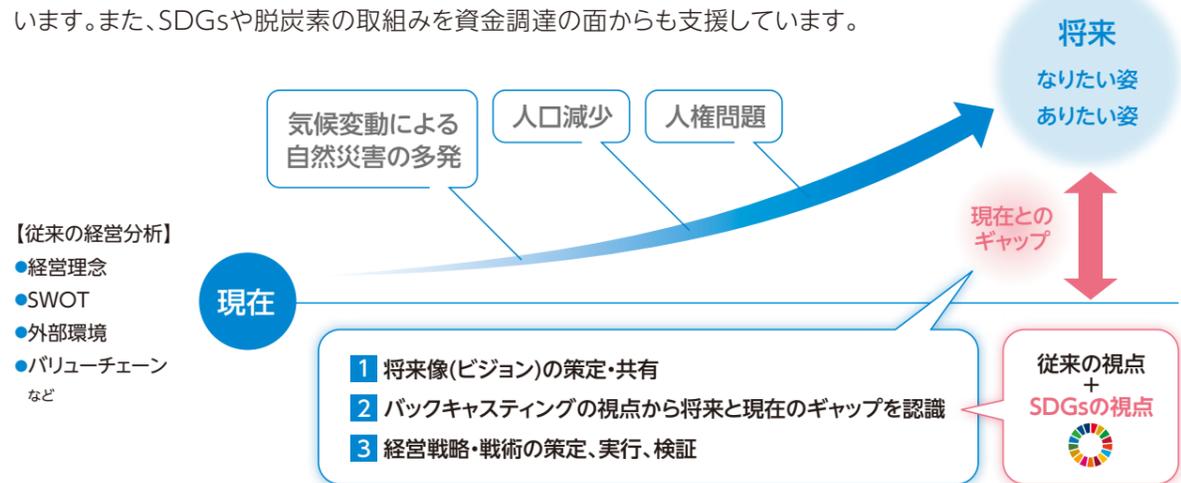


北洋事業承継ファンドを通じたトータルサポート

- ▶ ファンドを活用した事業承継支援 ⇒ 2022年3月 本ファンド初の100%株式取得
- ▶ プロ経営者の紹介 ⇒ HKP紹介人材が代表に就任
- ▶ ファンド運営会社から非常勤取締役2名を派遣

SDGsへの取組 > P41

SDGs経営のお取組みに際し、お取引先のご要望に沿った経営サポートを行っています。また、SDGsや脱炭素の取組みを資金調達の間からも支援しています。



SDGs経営サポート	SDGs簡易診断	SDGs宣言サポート	SDGsコンサルティング
ファイナンス	ほくようサステナブルローン	北洋SDGs推進2号ファンド	SDGs私募債

北洋SDGs推進2号ファンド設立(2022年6月設立)

当行と株式会社北海道二十一世紀総合研究所は、2018年6月設立の「北洋SDGs推進ファンド」(投資実行期間:4年間、以下、1号ファンド)の後継ファンドとして、「北洋SDGs推進2号ファンド」(以下、本ファンド)を設立しました。

1号ファンドは、SDGsのコンセプトに合致する北海道内の企業を対象に、資金の提供を通じて地域企業が抱える課題を解決し、北海道の持続可能な発展に貢献することを目的として設立したファンドであり、4年間で27先に合計約4億円の出資を行いました。出資先の中にはすでに株式上場された企業や現在株式上場手続きを進めている企業もあり、道内における起業や雇用促進、経済成長において一定の成果を上げることができたと考えます。

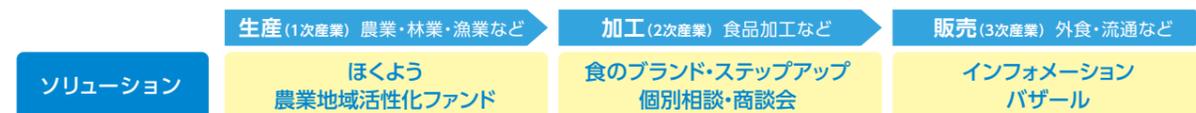
1号ファンドの実績を踏まえ、潜在的ニーズに対応する必要があること、かつ起業促進、成長支援は地域金融機関の役割であることを鑑み、1号ファンドの後継として本ファンドを設立しました。また1号ファンド設立時よりも社会的にSDGsへの関心が高まっており、ファンドコンセプトは継続してSDGsとしました。引き続き道内経済の活性化および道内企業の成長、発展のため、本ファンドを通じた出資により支援を行っていきます。

[本ファンドスキーム図]



農業・食分野に対する支援

北海道の基幹産業の一つである農業・食分野は、今後も成長が期待できる分野です。その支援に向け、生産・加工・販売までの各フェーズで最適なソリューションを提供し、道内フードビジネスの育成・強化に取り組んでいます。



各種商談会による販路拡大支援

首都圏企業バイヤーとの個別商談会を定例的に開催いたしました。道内食関連企業が通常では商談が難しい、高い知名度を有するバイヤーを招聘し販路拡大の支援を行っています。特色ある地域産品を求める大手小売企業との商談も拡充しています。コロナ禍においても、オンラインを活用し商談をサポートしています。



インフォメーションバザール

お取引先企業の販路拡大ニーズに応えるため、様々なビジネスマッチング商談会を開催しています。中でも、「インフォメーションバザール」は、オール北海道で開催する道産食品商談会です。2021年度は、消費者と事業者のニーズが高い九州地区で出展者を約2倍(54社)にして開催しました。北海道コーナー全体に統一した装飾を施すことで「北海道ブランド」としての魅力を発信し、お取引先企業の新たなマーケット拡大を支援しました。



インフォメーションバザール in Fukuoka

ベンチマーク(2022年3月末、ただし商談件数推移を除く)

独自	'20/3	'21/3	'22/3
インフォメーションバザールにおける商談件数推移	4,723件	622件	2,075件

FOODトレードアシストパッケージ

道内食関連企業への新たなサポートとして、お取引先が首都圏へ移動することなく、自社商品をバイヤーに紹介できる支援を開始しています。当行と連携関係にある全国スーパーマーケット協会の専門家が首都圏バイヤーに自社商品を紹介する新たな商談会スタイルで販路拡大支援をサポートしています。



■ 観光分野に対する支援

観光は道内経済を牽引する、国内外に優位性を持つ分野です。北海道経済の活性化や雇用機会の創出を促す新たな経済成長施策として、様々な産業への経済波及効果が期待されており、当行では、観光に携わる機関・団体とも連携したサポートを積極的に実施しています。

地域観光活性化に向けた支援 ～観光遺産産業化ファンド*～

環境省が推進している「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、阿寒摩周国立公園の活性化や自然環境保護・保全を目的に、弟子屈町や北海道、環境省ほか関係機関・企業等および当行の7者で締結した連携協定に基づき、摩周エリアの大部分を占める弟子屈町の振興公社へ「観光遺産産業化ファンド」を通じて出資しました。自然中核地である摩周湖、硫黄山のレストハウス改修による新たなビューポイントや滞在環境・体験コンテンツの整備などを支援・推進協力するためのものであり、国、地域、企業が連携した枠組みによる国立公園への出資案件は本プロジェクトとしては初めてとなるものです。

*株式会社地域経済活性化支援機構のファンド運営子会社が設立し、当行も参画しています。



世界有数の透明度を誇る「摩周湖」



噴気を上げる「硫黄山」



日本最大のカルデラ湖「屈斜路湖」

ワーケーション*への取組 ～北の大地でワーケーション!プロジェクト～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて落ち込んだ地域産業の活性化および人口減少下における地域の関係人口の創出を目的として、ワーケーションの道内誘致に向けた取組みを進めています。

2021年度は連携先である日本航空株式会社のJALふるさとアンバサダーとモニターツアーを企画・実施しました。美幌町、長万部町、鶴居村の道内3か所を訪問。ワークスペースの視察や地域の特色ある食・プログラムの体験を通じ、地域が進めるワーケーション推進について意見交換を行いました。

*ワーケーション:「Work(仕事)」と「Vacation(休暇)」を組み合わせた造語。IT技術の進展により、時間や場所にとらわれず働くテレワークの普及を背景とした就業・休暇スタイル。



美幌町「LIFE IN BIHORO」のワークスペース



長万部町内の視察



鶴居村での「チーズづくり体験」

■ ものづくりに対する支援

製造業のウェイトが他の地域と比較して小さい北海道の経済活性化のためには、ものづくり企業を中心に、従来の枠組みにとらわれない手法を用いた持続的なサポートが重要です。ビジネスマッチングによる販路拡大支援のほか、外部機関との連携などにより、特色ある企業の発掘・育成に取り組んでいます。

ものづくりテクノフェア online

中小企業、大学、支援機関等が一堂に会する商談会の場として、これまで開催していた「ものづくりテクノフェア」は、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を見送りましたが、2021年度はオンラインによる新たな試みとして、北海道内のものづくり企業等の優れた技術や製品情報を集めた期間限定のwebサイト作成による支援を実施しました。

DX実現に貢献するIT・AI関連の最先端技術やカーボンニュートラル実現に寄与する環境・エネルギー分野の技術を有する企業など、ものづくりに関連する幅広い分野の155先を掲載しています。今後、掲載企業と機械商社の商談会を開催していく予定です。



知財ビジネス

「中小企業知的財産支援事業費補助金(経済産業省)」を活用し、道内中小企業が知財活動に取り組むための基盤を構築することを目的として2021年度から知財事業を本格化しました。

知財事業の周知活動として、特許を保有する道内企業/団体を掲載した知財冊子(SEEDS HOKKAIDO)を発刊しています。

また、開放特許保有企業(道外大手企業)と、開放特許を活用し新事業への挑戦や新商品の開発、製品開発時間の削減等を検討されている道内企業との個別商談会兼相談会「北洋銀行知財ビジネスマッチング」を開催しました。

その他にも金融機関職員向けに「知財セミナー」を開催するなど、行員の知財に関する知識向上を図るとともに、道内企業の知財定着化に取り組んでいます。



知財冊子:SEEDS HOKKAIDO



北洋銀行知財ビジネスマッチング

補助金の活用

当行は、企業の設備投資や新事業実施ニーズなどに有効な国や自治体の補助金制度について、営業店・本部と子会社である株式会社北海道共創パートナーズが連携し、お客さまへの補助金の提案や活用の支援に取り組んでいます。なお、生産性向上投資や事業再構築関係の補助金を申請するお客さまには、認定経営革新等支援機関確認書の発行のほか、事業計画書のブラッシュアップや申請手続きアドバイス、採択後の補助金入金に至るまで全面的にサポートを行っています。

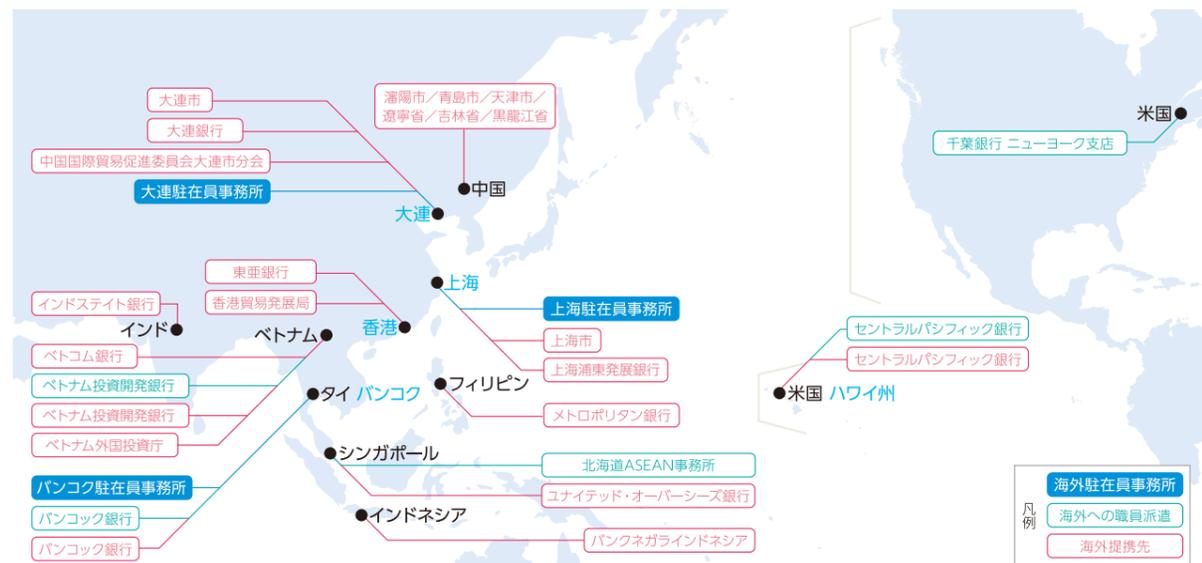
海外展開支援

当行グループでは、海外駐在員事務所をはじめ、海外金融機関や関係機関、外部コンサルティング会社との業務提携などを活用し、中国・ASEAN・北米等を結ぶ海外ネットワークの中で、現地情報の提供、現地視察、海外販路の開拓、貿易取引など、お客さまの海外進出や海外展開等のニーズに応じたきめ細かなサポートを行っています。2021年度は、499件の商談をサポートしました。

ビジネスマッチングによる海外ビジネスサポート

お客さまのニーズ	業務提携先	主なサービス
販路開拓・海外進出・海外視察 海外拠点への人材派遣	サイエスト株式会社	グローバルエキスパート人材の派遣、 海外視察プランの策定 等
販路開拓	アリババ株式会社	インターネットを活用した 海外市場進出支援 等
信用調査・与信管理	三井物産クレジット コンサルティング株式会社	海外取引のリスク管理サービス
貿易代金の回収不安の解消	株式会社日本貿易保険	輸出・投資などの貿易保険
国際ファクタリング	三菱UFJファクター株式会社	世界各国のファクター会社との連携
外国人材の採用	株式会社グローバルパワー	長期雇用となる人材の紹介
販路開拓・海外進出	株式会社フォーバル	食品輸出支援(越境EC含む)、 海外進出サポート 等

海外ネットワーク (2022年6月末時点)



※2022年6月現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、千葉銀行ニューヨーク支店、およびセントラルパシフィック銀行への職員派遣は見合わせています。

担保・保証に過度に依存しない融資

経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当行は、お客さまからのお借入相談時や保証債務整理の相談時に真摯に対応するための営業店・本部態勢を整備し、担保や保証に過度に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

※経営者保証に関するガイドライン
2013年12月に保証側(借り手)代表としての日本商工会議所と、保証を申し受ける側(貸し手)代表としての一般社団法人 全国銀行協会が立ち上げた「経営者保証に関するガイドライン研究会」が発表したもの。また2019年12月には、事業承継に際して求め、期待される具体的な取扱いを定めた「経営者保証に関するガイドライン」の特則も発表。

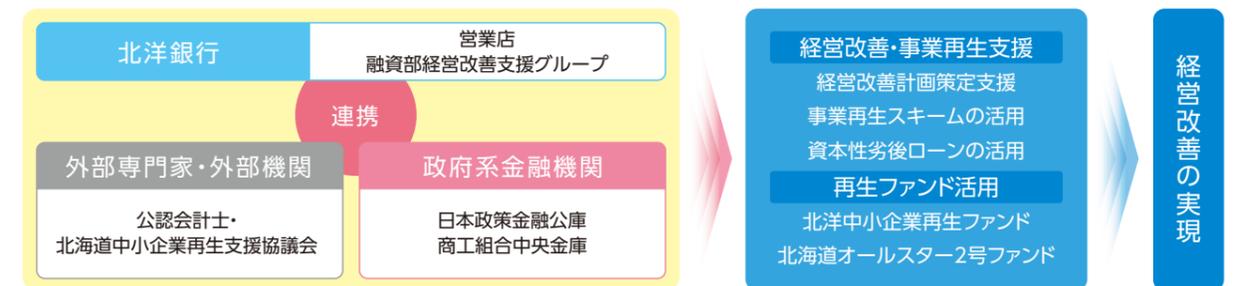
ベンチマーク(2022年3月末)

選択	①全与信先数	②ガイドライン活用先数	②/①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数 および全与信先数に占める割合*	30,931社	5,739社	18.6%

※お取引先数ベース

経営改善・事業再生に向けた支援

当行では、経営改善や事業再生が必要なお客さまに対して、営業店と本部専門部署である融資部経営改善支援グループが、専門家や外部機関などと連携しつつ、官民ファンドや公的資本性ローンの活用など、お客さまが抱える経営課題の解決に向けた経営改善・事業再生スキームを個別に検討し、提案を行っています。経営課題が多様化・複雑化しているお客さまに対しては、公正・中立的な立場で他の金融機関との調整を図る北海道中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携しながら、専門性の高い経営改善支援や抜本的な事業再生支援に取り組んでいます。



ベンチマーク(2022年3月末)

選択	①メイン取引先数	②経営改善提案実施先	②/①
メイン取引先のうち、 経営改善提案*を行っている先の割合	12,687社	3,315社	26.1%

※本業支援やソリューション提案を含む

共通(グループ)	総数	好調	順調	不調*
貸付条件の変更(条変)を行っている 中小企業の経営改善計画の進捗状況	1,075社	18社	172社	885社

※経営改善計画の未策定先540社を含む

選択(グループ)	
REVIC・中小企業再生支援協議会の 利用先数	26社

■ 事業再構築に向けたサポート

事業再構築補助金

〈第4回事業再構築補助金採択結果〉

	応募件数(件)	採択数(件)	採択率(%)
全国	19,673	8,810	44.8
うち、北海道	651	277	42.5

当行が認定支援機関となって採択された件数は

66件 (道内最多件数 全国第7位)

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組み、事業再編又はこれらの取組みを通じた規模の拡大を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援しています。当行は認定支援機関として北海道内で最大の採択件数をサポートいたしました。

■ 地域の活性化に関する取組状況

当行は、道内の地方公共団体や信用金庫・信用組合も含めた金融機関および大学など、産学官金の連携を拡充させながら、地域の優位性や資源を活かした産業の振興、革新的な新事業の創出、グローバルなマーケットの開拓など、地方の意欲的な取組みを支援し、北海道経済の活性化に貢献すべく、地方創生を強力にサポートしています。

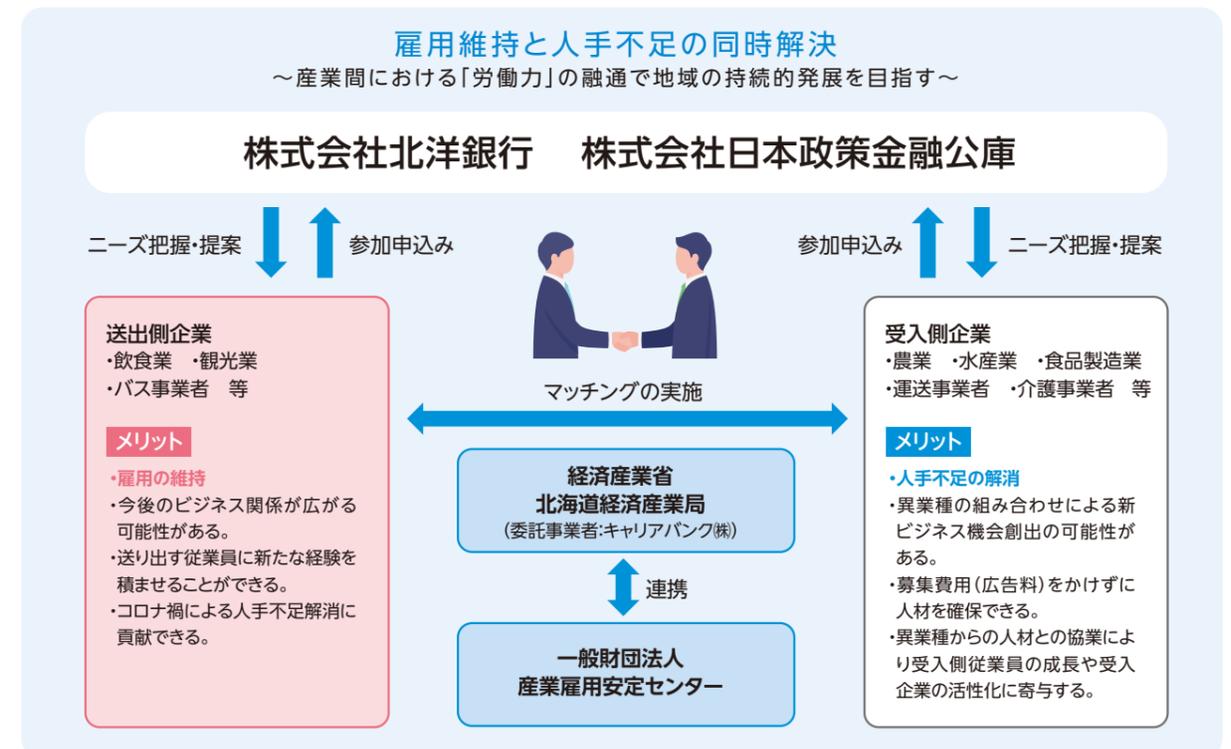
地方公共団体との連携

北海道の特徴を活かしつつ、自立的で持続的な社会を実現するため、道内の地方公共団体と連携し、地方創生の推進や地域経済の活性化に協働して取り組んでいます。2022年3月までに以下の地方公共団体と連携協定を締結しています。

札幌市、北海道、ニセコ町、倶知安町、江別市、函館市、小樽市、深川市、室蘭市、北広島市、旭川市、釧路市、恵庭市、芦別市、砂川市、美唄市、滝川市、名寄市、北見市、岩見沢市、紋別市、富良野市、下川町、士別市、三笠市、夕張市、北斗市、東神楽町、美瑛町、東川町、七飯町、網走市、伊達市、当麻町 (締結日順)

産業間人材マッチング

コロナ禍により影響を受け、従業員の雇用維持に問題を抱える産業と人手不足に悩む産業において、産業間における労働力を融通し合い雇用維持と人手不足の双方の課題の同時解決を目的として産業間の人材マッチング事業を行っています。本事業は当行・日本政策金融公庫・北海道経済産業局・一般財団法人産業雇用安定センターと連携しマッチングを実施し、2021年度は延べ24社(送出側9社、受入側15社)15組のマッチング交渉を行い、2組(5名)が成約しています(2022年3月末時点)。



空き家対策相談会

自治体さまがアプローチしにくい札幌圏にお住いの空き家所有者の方を対象とした相談会。相続・法制度に関する相談や空き家の売却・家財整理等に関する見積り依頼など、所有者の幅広いニーズに対応いたします。

7市町合同開催(2021年10月)

主催：北見市・札幌市・深川市・岩内町・当別町・当麻町・美幌町

相談事業者：5機関

主催自治体さまより相談参加者を募集いただき、当日は30組の相談参加者に会場いただきました。5機関の相談事業者がブースに分かれて専門的なご相談をしました。一組で複数の相談事業者とお話しされる方もおり、後日取組みの成果を確認したところ**4組の成約実績**につながりました。

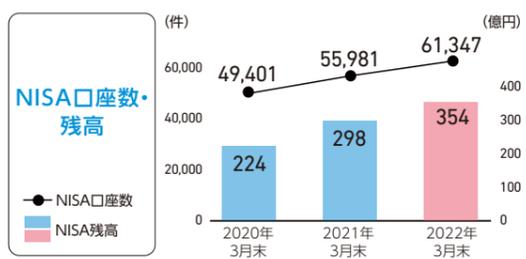
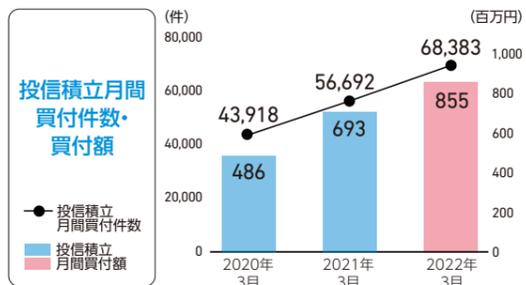
個人のお客さまの価値創造

当行では、お客さま本位の営業を前提とした対面コンサルティング営業を中心に、お客さまのニーズやライフステージに応じた商品・サービスをご提案しています。



ためる ふやす 定期預金／積立預金／個人向け国債・公共債
投資信託／外貨預金／金融商品仲介

長期分散投資や安定運用から積極運用まで幅広いお客さまのニーズにお応えするため、子会社の北洋証券株式会社(以下、北洋証券)との連携をさらに強化し、銀行で取り扱っていない商品(社債、株式、ETF、仕組債等)をご希望されるお客さまを銀行から北洋証券へご紹介するなど、グループ一体となって適切な商品をご提案・ご提供できる体制を構築しています。また、お客さまに代わって資産を運用するファンドラップ(投資一任運用サービス)を新たに導入したほか、商品ラインナップの拡充、ならびに購入時期を分散し少額から投資できる「投信積立」や「少額投資非課税制度(NISA)」のご提案などもあわせ、お客さまの資産形成・運用をお手伝いしています。



投資一任運用サービス「北洋証券ファンドラップ ON COMPASS+」の提供を開始

北洋証券にて2021年1月より取扱いしている投資一任運用サービス「北洋証券ファンドラップ ON COMPASS+」について、同年12月より、当行とマネックス・アセットマネジメント株式会社においても取扱いを開始しました。本サービスは「ON COMPASS+」のロボットアドバイザーがお客さまのライフプランや資産運用の考え方に基づき、最も適切と考えられる資産配分を提案、運用の管理をする「おまかせの資産運用サービス」です。毎月の積立や退職金等のまとまった資金での運用だけでなく、引き出しながら運用するプランも作成可能となっており、継続的なアフターフォローにより、お客さまのニーズの変化に合わせたコンサルティングを行います。

●お客さま本位(フィデューシャリー・デューティー)の徹底

当行では、フィデューシャリー・デューティー*の実践に向けて定めた「安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針」(P33)に基づき、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング等を通じ、最適な商品やサービス・情報等のタイムリーな提供に努めています。
*フィデューシャリー・デューティーとは、お客さまのニーズを正確に捉え、適切な説明や情報提供を実施し、お客さまの意向や利益に真に合う金融商品やサービスを提供することをいいます。

●R&I「顧客本位の投信販売会社評価」で「S」評価取得

当行は、株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)による「顧客本位の投信販売会社評価」*1において、「S」の評価**2を取得しています。本評価は、投資信託の販売において、銀行や証券会社などがいかに顧客本位の業務運営を行っているかを、R&Iが中立的な立場から評価するものです。

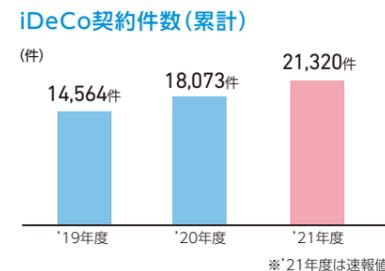


*1 「R&I顧客本位の投信販売会社評価」(以下、「本評価」)は、投信販売業務を行う販売会社の「顧客本位の業務運営」の取組みに関するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。R&Iが本評価を行う際に用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性について独自に検証しているわけではありません。また、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではなく、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。本評価に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。
*2 S評価の定義:お客さまの最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。

そなえる のこす

年金保険／終身保険／学資保険／養老保険／医療保険／がん保険
介護保険／定期保険／収入保障保険／就業不能保険
確定拠出年金401k・iDeCo／結婚・子育て資金贈与専用預金／教育資金贈与専用預金

「医療保険」「終身保険」等の各種保険商品に加え、「確定拠出年金」や暦年贈与に対応した商品など、万一の場合やセカンドライフに備えるための多様な商品ラインナップをご用意しています。また、2021年2月より、インターネットによる医療保険の募集を取り扱いしています。加えて、事業や資産の次世代への承継をお考えのお客さまには、不動産も絡めた複雑な案件にも対応できる専門スタッフ(ソリューション部ウェルスマネジメントチーム)が、最適なプランをご提案しています。



かりる

住宅ローン／リフォームローン／リバースモーゲージ
マイカーローン／教育ローン／リビングローン
フリーローン／カードローン「スーパーアルカ」／資産形成・活用ローン「ゆとり」

当行では、お客さまの多様なニーズにお応えすべく、ローン商品やサービスの拡充に努めています。また、マイカー・教育・リフォーム・フリーの消費性ローンの主要商品すべてをお申込みからご契約までWEBサイト上で完結(来店不要・非対面)できるようにしています。

ローン商品・サービスの拡充

同性パートナー・事実婚等の方々に対する住宅ローン [2021年7月取扱開始]	住宅ローンの連帯債務契約や担保提供の対象者に同性パートナーや事実婚の配偶者、兄弟姉妹を含めることができます。
産休・育休サポートサービス [2021年7月取扱開始]	育休・産休中に住宅を取得する子育て世代のお客さまを応援するための商品で、住宅ローンにおいて最長3年間の元金据置き期間を選択することができます。
ほくようテレワーク・移住応援プラン [2021年9月取扱開始]	テレワークの普及等による北海道への移住・定住促進に向け、都府県から北海道に移住される方を対象として、住宅ローン・リフォームローンの金利を優遇する商品。
ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型) [2021年12月取扱開始]	中古住宅購入とリノベーション(大型リフォーム)工事を組み合わせた住宅ローンで、断熱・耐震性向上工事から壁・クロスの張替えまで幅広くご利用いただけます。
北洋WEB完結型リフォームローン [2021年12月取扱開始]	申込みから借入まで来店不要の北洋WEB完結型ローンにリフォームローンを追加、マイカー・教育・リフォーム・フリーの主要4商品が非対面にてご利用いただけるようになりました。
道外居住者向けセカンドハウスプラン [2022年4月取扱開始]	地域の関係人口の創出・拡大をサポートするため、北海道内にセカンドハウスを取得する北海道外に居住する方を住宅ローンの対象に追加しました。
ゼロカーボン応援プラン [2022年6月取扱開始]	脱炭素の取組みに繋がる電気自動車購入や太陽光パネルの購入・設置費用について、北洋WEB完結型マイカーローン・同リフォームローンの金利を優遇するプランです。(2023年5月31日受付分まで)

個人のお客さまの価値創造

安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針

～「お客さま本位」(フィデューシャリー・デューティー)の徹底～

北洋銀行は、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念のもと、お客さまの安定的な資産形成や資産承継の実現に向け、すべての役職員が一丸となり、お客さまへ最適なサービスをご提供するためコンサルティング能力の向上への取り組みを継続してまいります。

今後もお客さまのライフステージ等に応じたコンサルティングを通じて、最適な商品やサービス・情報等をタイムリーにご提供していくため、以下の6項目を「取組方針」として策定し、さらに、それぞれの「取組方針」に基づいた「行動計画」および「具体的取組」を定め、実践してまいります。

また、その取組状況を定期的にモニタリングし、お客さまのご意見・ご要望も反映させていただきながら、継続的な見直しを図るとともに、それらの結果について成果指標を含めて公表してまいります。

取組方針1 お客さま本位に徹したコンサルティングの実践

- 行動計画**
- 中長期的な視点に立った資産運用をご提案し、お客さまの安定的な資産形成と、最善の利益の実現を図ってまいります。
 - 全役職員が常にお客さまの最善の利益を意識したコンサルティングを実践し、「お客さま本位」の業務運営を企業文化として定着させてまいります。
 - 金融のプロとして、お客さまの知識・経験・財産の状況を適切に把握し、ニーズに沿った最適な商品をご提案してまいります。

取組方針2 お客さまの利益を第一とした管理体制の強化

- 行動計画**
- お客さまのお取引における利益相反の可能性を適切に把握・管理する体制を整備し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理いたします。

取組方針3 手数料の分かりやすい説明

- 行動計画**
- お客さまにご負担いただく手数料について、丁寧かつ分かりやすくご説明してまいります。
 - また、保険商品のように、お客さまに直接ご負担いただく費用ではございませんが、当行が商品提供会社より代理店として受け取る手数料等についても、丁寧かつ分かりやすくご説明してまいります。

取組方針4 重要な情報の分かりやすい提供

- 行動計画**
- お客さまのライフステージに応じたニーズをしっかりと捉えるとともに、投資に関する知識および経験、投資方針等に照らして、最適なポートフォリオをご提案してまいります。
 - お客さまに対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由、仕組み、基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件等の重要事項につきましては、分かりやすくご説明いたします。
 - 複数の機能を組合せた商品については、それぞれの特性を分かりやすくご説明してまいります。その際、それぞれの機能を単体で購入できる場合にはその旨もご説明いたします。

取組方針5 お客さまに寄りそったサービスの提供

- 行動計画**
- 商品ラインアップの整備を行い、お客さまのライフステージに応じた商品を選定し、お客さまにふさわしい商品のご提案に努めてまいります。
 - お客さまの状況(年齢、職業、収入形態、保有金融資産、お取引の動機、投資経験の有無、ご投資方針・目的、リスク許容度等)をお伺いし、商品の特性を踏まえ、ご説明する商品・サービスのご理解の状況等を確認しながら、ご提案してまいります。また、販売後は定期的にお客さまのご意向を確認し、適切なフォローアップに努めてまいります。
 - 多様なチャネルを用い、お客さまの金融・投資知識の向上に役立つサービスや情報等のご提供に努めてまいります。

取組方針6 お客さま本位を実践するための体制構築

- 行動計画**
- 「お客さま本位」の業務運営の浸透に向け、職員への教育・研修を充実させ人材の育成に努めてまいります。
 - お客さまの安定的な資産形成と、最善の利益の実現につながる取組等を評価体系に組み入れて、「お客さま本位」を徹底してまいります。
 - 各取組方針の実効性を高めるための、適切なガバナンス体制の構築に努めてまいります。

※「具体的取組」は当行ホームページに掲載しています。

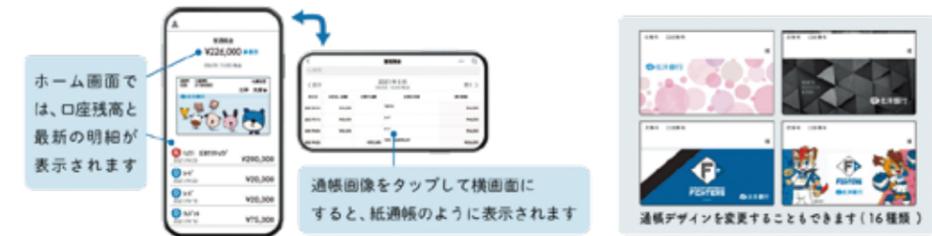
デジタル化による新たな価値創造

当行では、お客さまの利便性向上やチャネルの多様化、業務の効率化を目指し、デジタル化の積極的な推進に取り組んでいます。

ほくようスマート通帳

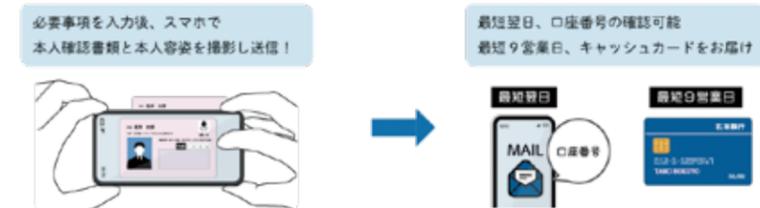
お申込みが**30万件**を突破!

「ほくようスマート通帳[※]」は、口座のお取引明細や残高情報をスマートフォンにより24時間リアルタイムで閲覧できるサービスです。2019年2月の取扱い開始から多くのお客さまにご利用いただき、2022年6月にお申し込み累計が30万件を突破しました。 ※紙の通帳との併用はできません。ご利用には「ほくようID」の登録が必要です。



Web申込サービス(口座開設・北洋ダイレクト)の取扱いを開始

2022年2月より、「Web申込サービス(口座開設・北洋ダイレクト)」の取扱いを開始しました。従来の「口座開設アプリ」は口座開設のお申し込みからご利用まで約10日程度を要しておりましたが、本サービスはお手続きから最短翌日での利用が可能となり、お客さまの利便性向上を実現することができました。今後も、いつでもどこでも手続きできるサービスの拡充に、積極的に取り組んでまいります。



「ほくくーNAVI」リニューアル

2022年6月、スマートフォンアプリ「ほくくーNAVI」(Android版)をリニューアルしました。新しい「ほくくーNAVI」は、店舗・ATMを表示する「地図機能」の他、「ほくようスマート通帳」へのリンク等、当行の各種商品・サービスに素早くスムーズにアクセスできるスマートフォンアプリです。当行は今後も、スマートフォンを活用したお客さま一人ひとりのニーズにお応えできる商品・サービス・情報を提供してまいります。 ※iOS版のリニューアルは2022年夏頃の予定です。それまでは、現在のアプリをご利用いただけます。



アライアンスを通じた価値創造

当行では、2016年から、地域広域連携の「TSUBASAアライアンス」に参加しています。北海道から沖縄まで、全国に跨るネットワークにより、地域社会の持続的な成長に貢献していきます。

TSUBASAアライアンス

「TSUBASAアライアンス」は、当行を含め10行体制となる国内最大規模の地銀広域連携の枠組みです。2021年10月にはTSUBASAアライアンス株式会社内に事業戦略部を新設し、DXや人材育成などの各行共通する重要課題に対し、それぞれの知見を集約しながら共同化などに向けた企画・提言を実施しています。

TSUBASAアライアンスの主なあゆみ

- 2015年 TSUBASAアライアンス発足
- 2016年 T&Iイノベーションセンター(株)設立
- 2017年 アセットマネジメント業務提携
- 2018年 TSUBASA FinTech共通基盤稼働
- 2019年 TSUBASA SDGs宣言
M&A業務プラットフォーム構築
- 2020年 TSUBASAアライアンス(株)設立
同社内にAMLセンター設置
- 2021年 TSUBASAアライアンス(株)内に
事業戦略部設置
- 2022年 「TSUBASA ダイバーシティ
&インクルージョン宣言」制定



TSUBASA基幹系システムへの移行

当行では、2023年1月に、千葉銀行・第四北越銀行・中国銀行の3行が共同利用する基幹系システムを導入する予定です。システム面においてもこれら各地域のトップバンクと連携することにより、お客さまに、より先進的で多様なサービスをご提供することが可能になるとともに、災害対策においてもこれまで以上に強固なものとなります。また、将来的なバックオフィス機能の統合やシステムコスト削減に寄与するものであり、当行の企業価値向上を通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を高めてまいります。

サステナビリティへの取組

北洋銀行グループが考えるサステナビリティ

近年、世界中で環境・社会・経済のサステナビリティに対する関心が高まっています。その契機となったのは、2015年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)と気候変動対策に関するパリ協定です。

日本においても、政府による2050年カーボンニュートラルの実現と2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという方針が示される中、あらゆる分野においてサステナブルな社会の実現に向けた取組みが加速しています。それは、私たちが生活する北海道も同様であり、ゼロカーボンや再生可能エネルギーへの取組みを目にする機会も多いと思います。

北海道の魅力は、広大で美しい景色や豊富な海産物、スイーツ、温泉、北海道ならではの動植物など挙げればきりがありません。また、北海道は美しく豊かな自然環境や高級食材だけではなく、道民と自然が共生する住環境や生活に根ざした食文化など、私たちが当たり前とってきた日常も大きな魅力です。こうした魅力を次世代に継承し、持続可能な地域社会・環境を守っていくことは、私たちの使命であると考えています。その使命を、社会を支える重要なインフラである金融の分野から果たしていきます。

当行グループでは、持続可能な地域社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、経営理念の実践にサステナビリティの観点を取り入れ、その考えを明文化した「サステナビリティ方針」を2021年度に策定しました。本方針のもと「ESG取組方針」「SDGsに係る重点取組テーマ」を掲げ、サステナブルファイナンス(持続可

能な社会を実現するための金融)や各種ソリューションの提供など、社会的課題の解決や脱炭素社会への移行(トランジション)に向けたお客さまの取組みを積極的に支援してきました。

2022年度は、それらの取組みを一層加速させます。SDGsやESGの取組みは「表明」から「実践」に向けた新たなステージに移り変わっています。法人のお客さまには、経営理念や事業内容とSDGsの関連性を踏まえ、重要課題の特定と目標、取組内容などをまとめた事業計画書の策定等を支援する「SDGsコンサルティング」や「サステナビリティ・リンク・ローン」などを積極的にご提案しています。また、個人のお客さま向けに、SDGsの取組みに繋がる電気自動車の購入や太陽光パネルの購入・設置費用を対象とする「ゼロカーボン応援プラン」のお取り扱いを開始しました。

当行としても、CO₂排出量を2030年度までに2013年度比50%削減し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指しています。また、脱炭素社会への移行を支援するファイナンスについて実行目標の設定を進めているなど、積極的に取り組んでいます。

時代や環境の変化に伴い、社会的課題はますます多様化しておりますが、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現を目指していきたいと考えております。



執行役員経営企画部長
山吹 達也

サステナビリティの歩み

- 2018年**
「北洋SDGs推進ファンド」設立
「ESG取組方針」「SDGsに係る重点取組テーマ」制定
「北洋銀行SDGs宣言」表明
「優良な子育てサポート企業(プラチナくるみん)」認定取得
- 2019年**
「地域ESG融資促進利子補給制度」取組開始
「ほくくー基金自然環境フォーラム」開催
- 2020年**
「ほくよう北の医療応援債^{*}」取組開始
^{*}現「SDGs(医療応援)私募債」

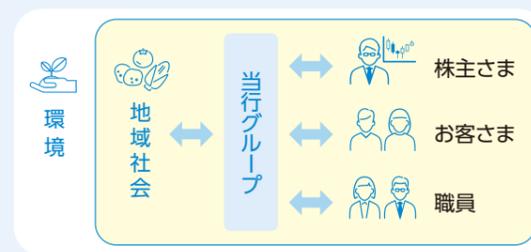
- 2021年**
「サステナビリティ方針」策定
サステナビリティ推進室を新設
TCFD提言への賛同を表明
「SDGs宣言サポート」取組開始
事実婚・同性パートナー等の方々に対する住宅ローンの取組開始
「ほくようサステナブルローン」取組開始
「SDGs(教育)私募債」取組開始
- 2022年**
「SDGsコンサルティング」取組開始

サステナビリティ方針

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

北洋銀行グループのステークホルダー

ステークホルダーとは、企業の利害関係者のことです。ただし、金銭的な利害関係のある「お客さま」「株主さま」だけを指すのではなく、「地域社会」「環境」「職員」など、企業活動を行う上で関わる全ての主体を含みます。



北洋銀行SDGs宣言

北洋銀行は、当行グループの「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組み、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献してまいります。



ESG取組方針

- 

環境方針

美しく豊かな自然環境を維持し次世代へ継承していくことは、我々の責務であり、持続可能な地域社会の実現に不可欠であるとの認識のもと、事業活動を通じて環境負荷低減に貢献するとともに、生物多様性保全など地域が抱える環境課題の解決に取り組んでまいります。
- 

社会貢献方針

当行は、地域金融機関として北海道経済の持続的成長に寄与することを責務と考え、金融仲介機能の円滑な発揮や多様なソリューションの提供に努めるとともに、様々なステークホルダー（利害関係者）が抱える社会的課題の解決に取り組んでまいります。
- 

ガバナンス方針

様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくため、独立社外役員の活用等による公正性・透明性の向上、ならびにコンプライアンス態勢のさらなる強化に取り組んでまいります。

SDGsに係る重点取組テーマ

- ### 1 お客さまとの共通価値の創造

事業性理解に基づく融資や各種ファンドの活用による金融仲介機能の円滑な発揮、地方創生や起業・創業・販路拡大・事業承継等、お客さまのニーズに応じた多様なソリューションの提供、ならびにそれらを活用した、地域の強みである農業・食・観光分野および課題であるモノづくりへの支援を通じて、お客さまとの共通価値を創造し、北海道経済の持続的成長に貢献してまいります。
- ### 2 環境保全

省エネルギー等への全行的取組みによる自行の環境負荷低減、多様な金融商品を活用した環境配慮型企業・環境成長分野へのサポート、ならびに北海道の生物多様性保全に取り組む個人・団体への助成等により、北海道の自然環境の維持・保全に貢献してまいります。
- ### 3 医療福祉

少子高齢化の先進地域である北海道の実情を踏まえ、医療・福祉機関への経営面のサポートや道内医療大学との連携、ならびに障がい者支援等により医療福祉の充実に貢献してまいります。
- ### 4 教育文化

貯蓄・投資を通じた安定的資産形成に資する金融リテラシーの向上を見据えた金融経済教育の推進、ならびに幅広い質の高い教育文化の振興に取り組んでまいります。
- ### 5 ダイバーシティ

ワークライフバランスの充実などにより、女性・シニア・外国人・障がい者を含む全ての人が能力を最大限発揮できる多様な働き方を提供し、職員一人ひとりが働きがいを感じられる組織づくりに取り組んでまいります。

気候変動問題への取組

当行は、持続可能な地域社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2021年5月にサステナビリティ方針を策定するとともに「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD*)」提言への賛同を表明しました。今後も提言に沿った態勢整備を進め、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めてまいります。



*Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。
2015年12月に金融安定理事会(FSB)により設立された、気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織。

ガバナンス

■ 頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動をはじめとする環境問題への対応等について協議を行います。進捗状況は取締役会へ報告し、取締役会による監督が適切に図られるよう体制を整備しています。

■ 気候変動問題への取組みについては、SDGsに係る重点取組テーマ「環境保全」の大きな柱と位置付け、積極的に取り組んでいます。

戦略

機会

お客様の脱炭素社会への移行を支援するファイナンス(サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン等)やソリューション(SDGsコンサルティング等)の提供を通じて、金融・非金融の両面から、低炭素・脱炭素社会の実現に貢献していきます。

リスク

気候変動に伴うリスクとして移行リスクと物理的リスクを以下の通り認識しており、引き続きTCFD提言が推奨するシナリオを活用した分析を実施し、各リスクの定量的な評価を進めていきます。

移行 リスク	脱炭素社会への移行に伴い、お客様の事業が影響を受け当行の与信関係費用が増加するなどのリスクを想定	
	法規制リスク	炭素税等、CO ₂ 排出に関する規制強化等(中期～長期)
	技術リスク	既存製品の低炭素技術への入替に係る投資の失敗等(中期～長期)
	市場リスク	消費者行動の変化、原材料コストの上昇等(中期～長期)
	評判リスク	特定セクターへの非難等(短期)
物理的 リスク	異常気象により、当行の事業用資産が被災し事業継続が困難となるリスクや、お客様の業績悪化や事業用資産毀損による当行の与信関係費用が増加するなどのリスクを想定	
	急性リスク	洪水等の増加、異常気象の深刻化(短期～長期)
	慢性リスク	平均気温の上昇、海面上昇(長期)

炭素関連資産

「エネルギーおよびユーティリティ*1」セクターの当行貸出金等に占める割合は1.0%です。なお、2021年TCFD改訂付属書に基づく炭素関連資産*2の割合は12.0%です。
*1.石油精製・石油製品製造、ガス、石炭製品、大手電力会社等。水道事業者、再生可能エネルギー発電事業者は除きます。
*2.「エネルギーおよびユーティリティ」セクターに「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林産物」セクターが追加されました。

シナリオ分析

TCFD提言では、気候変動のリスクに対する戦略のレジリエンスを示すために複数のシナリオに基づいた分析の実施を推奨しており、当行では移行リスクと物理的リスクについてシナリオ分析を実施します。シナリオ分析結果を当行のリスク低減やお客様の脱炭素社会への移行に向けた対話の強化や支援につなげていくため、引き続き分析手法の高度化に取り組んでまいります。

●「移行リスク」

- 移行リスクについては、脱炭素社会への移行に伴うマクロ経済環境の変化によるお客様の財務悪化を通じた信用コストへの影響を分析対象とし、TCFD提言等を参考に移行リスクが高いと考えられるセクターとして「エネルギー」「ユーティリティ」を特定し、分析を実施します。
- 分析にあたっては、NGFS*が公表する「秩序ある2050年脱炭素」「無秩序な移行」の各シナリオで想定する経済指標(実質GDP・長期金利・インフレ率等)からお客様の将来にわたるデフォルト率の変化を予想し、信用コストへの影響を推計します。

*気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク

リスク事象	○脱炭素社会への移行によるマクロ経済環境の変化を通じてお客様の財務が悪化することに伴う当行の信用コストへの影響
分析対象	○「エネルギー」および「ユーティリティ」セクター
シナリオ	○NGFSによる「秩序ある2050年脱炭素」「無秩序な移行」シナリオ ○2050年の脱炭素に向けて円滑に移行するケースと、2030年以降に脱炭素化が急速に進むケースの2通りで分析を実施

●「物理的リスク」

- 物理的リスクについては、洪水等の増加による担保物件の毀損並びにお客様の事業停滞に伴う業績悪化を通じた信用コストへの影響を分析対象とします。
- 分析にあたっては、洪水ハザードマップ等のデータを活用し、洪水により一定水準の浸水被害が発生した場合の担保物件毎の毀損額並びにお客様の事業停滞による業績への影響を推計します。
- そのうえで、担保物件の毀損に伴う非保全与信額の増加並びにお客様の業績悪化に伴う債務者格付の変化を踏まえた信用コスト増加額を推計します。

リスク事象	○洪水等の増加による当行不動産担保の毀損やお客様の事業停滞に伴う業績悪化
分析対象	○道内事業性貸出先
シナリオ	○IPCC*第5次報告書におけるRCP2.6(2℃シナリオ)およびRCP8.5(4℃シナリオ)

*気候変動に関する政府間パネル

リスク管理

■ 当行は、気候変動に伴うリスクが将来的に当行の事業活動や財務内容に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。引き続き、当該リスクを分析・評価・把握し、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築を進めていきます。

指標と目標

- 当行のCO₂排出量を2030年度までに2013年度比50%削減し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。
- 金融機関として最も環境課題の解決に資する事業領域は投融資であるとの考えのもと、脱炭素社会への移行を支援する「環境関連投融資」について、以下の通り実行金額の目標を設定しました。

項目	内容
環境関連投融資累計実行額目標	5,000億円
期間	10年間(2021年度～2030年度)
投融資対象	環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する投融資

お客さまとの共通価値の創造への取組



お客さまと経営課題を共有し、その解決に向け資金面の支援はもとより多彩なソリューションを提供しています。特にESG・SDGsへの関心は年々高まっていることから、当行では“ESG・SDGs・サステナビリティに困ったら北洋銀行に相談しよう”とさせていただけるパートナーを目指し、関連メニューを充実させています。

お客さまのESG・SDGsへの取組を支援

お客さまのSDGs経営への表明とその実践を支援する「ほくようサステナブル経営支援サービス」

企業がSDGsに取り組むことは企業価値の向上につながります。道内ではSDGsへの理解・取組方法に課題を抱える企業が多い現状を踏まえ、道内事業者のSDGsへの取組みを支援するため「ほくようサステナブル経営支援サービス」として以下の商品をお取り扱いしています。

「SDGs宣言サポート」では、チェックシートを用いてお客さまのSDGsに対する取組状況を診断し、独自の「SDGs宣言書」策定のお手伝いと、課題に対する取組みをサポートしています。

また、2022年4月よりお取り扱いを開始した「SDGsコンサルティング」では、お客さまの経営理念やビジョン、事業内容とSDGsの関連性を踏まえ、重要課題の特定と目標・KPI、取組内容をまとめた事業計画書の策定等を支援し、対外的なコミットメントとなる「サステナビリティ経営方針」の策定についても支援します。

お客さまのSDGsや脱炭素への取組を支援する「ほくようサステナブルローン」

持続可能な社会の実現への貢献およびお客さまのSDGsや脱炭素の取組支援のため「ほくようサステナブルローン」として以下の商品をお取り扱いしています。

グリーンローン(GL)は、資金用途が環境問題への取組みを目的とするプロジェクトに限定され、サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)は、お客さまが設定した野心的なESG関連目標(SPT)の達成状況に応じて金利等の融資条件が連動するものです。どちらも対象案件において、外部機関から国際原則等への準拠性に対する評価(セカンドオピニオン)を取得し、実行後は原則毎年、検証機関からレポート内容の確認を受けるスキームです。

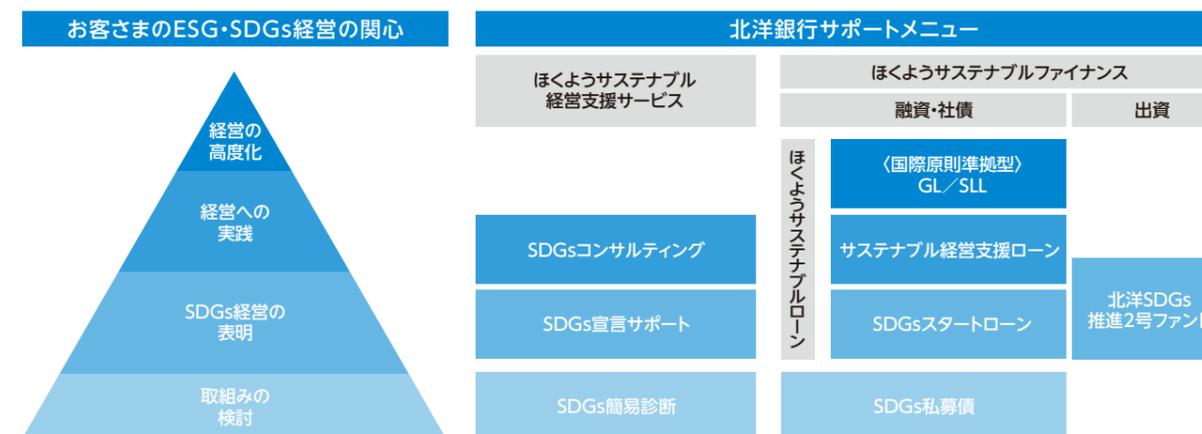
2022年4月よりお取り扱いを開始した「サステナブル経営支援ローン」は、SDGsコンサルティング等を通じて設定されたESG関連目標・KPIに対し、北海道二十一世紀総合研究所からその有意義性に対する評価(セカンドオピニオン)を取得し、当行がKPI達成に向けた伴走支援を行うことで、企業価値の向上に貢献します。

また、2022年6月よりお取り扱いを開始した「SDGsスタートローン」は、SDGs宣言サポートにより「SDGs宣言書」を発行いただいたお客さまをご利用の対象とし、条件に合致した場合、通常の適用金利から最大で金利を0.100%引き下げさせていただきます。

SDGsをファンドコンセプトとした「北洋SDGs推進2号ファンド」

2022年6月「北洋SDGs推進ファンド」の後継ファンドとして、「北洋SDGs推進2号ファンド」を設立しました。SDGsのコンセプトに合致する北海道内の企業を対象に、資金の提供を通じて地域企業が抱える課題を解決し、北海道の持続可能な発展に貢献することを目的としています。前身のファンドから引き続き、道内経済の活性化および道内企業の成長、発展のため、本ファンドを通じた出資により支援を行ってまいります。

[ESG・SDGs関連のサポートメニュー]



地域における社会貢献

地域の緑化・清掃活動

きれいな街づくりを目指し、地元の振興会や町内会が開催する緑化・清掃活動に参加するなど、地域の美化活動に積極的に取り組んでいます。また、当行創立記念日(8月20日)には、社会貢献活動の一環として、全店一斉に支店周辺のごみ拾い活動を実施しています。本店営業部および本部職員は、大通公園3～4丁目で実施しました。(2021年度参加人数:1,172名)



大通公園でのごみ拾い活動

地域交流 ～店頭ロビーなどの活用～

店頭ロビーが地域の情報発信・文化交流の場となるよう、お客さまや地域のみなさまの作品などを展示するロビー展を行っています。また、店頭ロビーを有効活用した、地域課題の解決に向けた取組みや防犯活動などにおいても周辺住民や関係機関と連携し、積極的に取り組んでいます。



酪農支援パネル展(釧路中央支店)

特殊詐欺防止キャンペーン(北都支店)

🕒 2021年度CS向上テーマ 「お客さま本位の徹底」～お客さまからの「ありがとう」を追求

お客さま本位の徹底とサービス品質の向上を目的に、全店で「CS委員会」を開催しているほか、お客さまアンケートを継続的に実施し、金融サービス業に必要な接客スキルの向上に努めています。また、お客さまに安心してご来店いただけるよう、新型コロナウイルス感染対策や拡大防止の呼びかけを徹底しています。

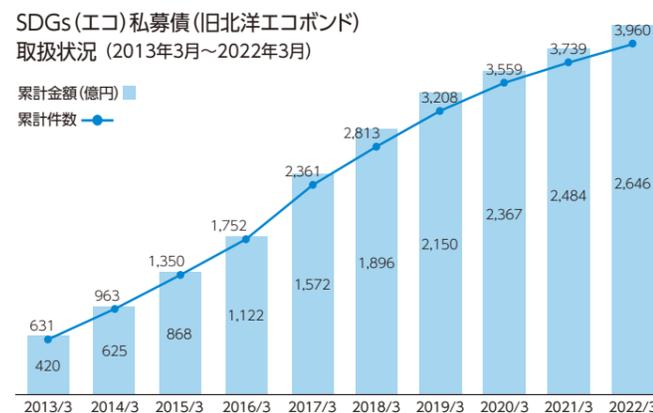
環境保全への取組

北海道の豊かな自然と環境を守り次世代へ引き継いでいくことは、地域に根差した地域金融機関の社会的責務であると認識し、ビジネスを通じたお客さまの取組み支援だけでなく、当行としても環境保全への取組みを積極的に行っています。

ビジネスを通じた取組

環境配慮型私募債「SDGs(エコ)私募債」

環境に配慮した取組みを自主的・積極的に行っている企業をサポートする「SDGs(エコ)私募債」をお取り扱いしています。一般的な私募債よりも金利を優遇しており、多くの企業の皆さまにご利用いただいています。環境への取組みについては、北海道や札幌市等の地方公共団体とも連携を強化していることから、主な対象企業を北海道グリーンビズ認定制度・さっぽろエコメンバー登録制度の登録企業としています。



地域ESG融資促進利子補給事業

環境省が実施する「地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択され、2019年11月より「地域ESG融資促進利子補給制度」の取り扱いを開始しました。本事業は、環境省が民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出につなげることを目的に創設したもので、一般社団法人環境パートナーシップ会議*が認定したCO₂削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対するESG融資について、最大1%の利子補給を行います。

名称	地域ESG融資促進利子補給制度
資金用途	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する、CO ₂ 削減効果の高い再エネ・省エネ事業に関する設備投資
融資金額	1社あたり1,000万円以上10億円以内
融資利率	当行所定の利率
利子補給	融資実行日から最長3年間、貸付利率の最大1.0% (利子補給後の実質融資利率は0.3%を下回らない)
返済方法	年2回(毎年3月および9月の各10日)元金均等返済

*環境省より「地域ESG融資促進利子補給事業」を受託し、運営を行う事業者のこと。

お客さまの脱炭素経営に向けた取組みのサポート

政府やグローバル企業によるカーボンニュートラル推進が広まるなか、中小企業においても環境配慮型経営への移行が求められていることから、お客さまの脱炭素経営に向けた第一歩をサポートできる、「GHG(温室効果ガス)可視化クラウドサービス(株ゼロボード)」を提携ビジネスマッチングとしてお取り扱いしています。また、2022年3月、企業経営者向けに「脱炭素セミナー」をオンライン形式で開催し、脱炭素経営の具体的な取組みや進め方について解説しました。

個人向けローンの拡充

住宅ローン リノベーション一体型の取扱開始

リノベーション(大型リフォーム)による既存住宅再生は、廃棄物が少なく環境保全の観点から評価されており、省エネ改修や脱炭素社会促進に向けた取組みとして社会的関心が高まっていることから、2021年12月より中古住宅購入とリノベーション工事を組み合わせた住宅ローン「ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型)」の取扱いを開始しました。中古住宅購入時につなぎ住宅ローンで購入代金を決済し、リノベーション工事完了後につなぎ住宅ローン返済資金とリノベーション工事資金をまとめてひとつの住宅ローンとしてお借入れできる商品です。つなぎ住宅ローンは団体信用生命保険付きで、住宅ローンと同水準まで金利を優遇する特典が付いています。

北洋WEB完結型マイカーローン・同リフォームローン「ゼロカーボン応援プラン」の取扱開始

ゼロカーボンを通じてSDGsの取組みに繋がる電気自動車の購入や太陽光パネルの購入・設置費用を対象にご利用いただけるプランです。本ローンのお申し込みはWEBサイト上で24時間365日対応しており、ご融資までご来店いただくことなく完結するなど利便性が高く、ペーパーレスの観点でもSDGsの取組みに資する商品です。(2023年5月31日受付分までの期間限定プランです。)

当行の取組

ほく基金

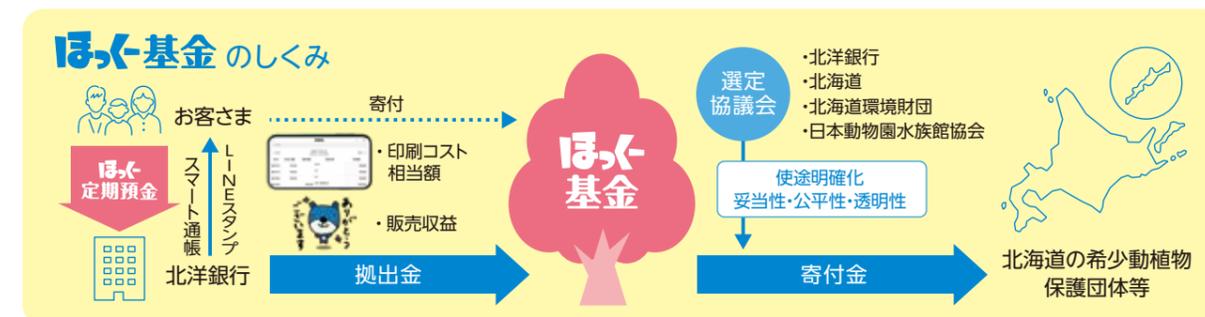
北海道の生物多様性保全に取り組む人々や団体を応援する「ほく基金」を2010年に設立し、道内の希少種保護や生息環境の整備等に取り組む様々な団体を幅広く支援しています。基金設立以来、累計145先へ7,990万円を助成しました。助成先の選定・支援方法については、官民連携の「ほく基金選定協議会*」を設置し、妥当性・公平性・透明性の確保に努めています。

なお、「ほく基金」の主な原資であった「ほく一定額預金」は、2021年9月をもってお取り扱いを終了させていただいたことに伴い、2023年度の助成分から、スマートフォンアプリ「ほくようスマート通帳」による通帳デジタル化に伴う紙通帳の印刷コスト相当額と、ほくへの「LINEスタンプ」の販売収益を「ほく基金」へ拠出します。

*北海道・北海道環境財団・日本動物園水族館協会・当行で構成



ほく基金の「LINEスタンプ」



2022年度 ほっくー基金助成先 (申込順)

<p>ほっくーコース 《助成金額》 100万円(上限)</p>	<p>・オホーツク魚類研究会(美幌町)</p>  <p><活動名称> 生物多様性に配慮した農業用施設用手作り魚道</p>	<p>・特定非営利活動法人ふらっと南幌(南幌町)</p>  <p><活動名称> 石狩川下流域で消失したミズゴケ湿原再生のためのミズゴケ栽培・移植</p>
	<p>・環境市民団体エコ・ネットワーク(札幌市)</p>  <p><活動名称> ヒグマの市街地侵入防止対策および市民の意識調査</p>	<p>・釧路自然保護協会(釧路市)</p>  <p><活動名称> 釧路川支川におけるイトウ個体群復元の取組</p>
<p>トムコース 《助成金額》 10万円(固定)</p>	<p>・特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク(豊富町)</p>  <p><活動名称> サロベツ湿原ペンケ沼等におけるガンカモ類調査と保全</p>	<p>・一般社団法人学校地域協働センターラポールくしろ(釧路管内)</p> <p><活動名称> 「野鳥の森の音探し」親子探究ツアー 「シマフクロウはなっている?」</p>
	<p>・駒生川に魚道をつくる会(美幌町)</p> <p>・こどもEcoくらぶ(当別町)</p> <p>・池田町林業グループ(池田町)</p> <p>・アライグマ捕獲深川市民の会(深川市)</p> <p>・NPO定山溪自然倶楽部(札幌市)</p> <p>・黒松内ぶなの森自然学校運営協議会(寿都町)</p> <p>・利尻島ウミネココロニーについて考える会(利尻島)</p> <p>・北大ヒグマ研究グループ(幌延町)</p>	<p>・旭山自然調査隊(札幌市)</p> <p>・任意団体うみいく(石狩市)</p> <p>・中標津の自然を知ろう会(中標津町)</p> <p>・特定非営利活動法人てしかがトレイルクラブ(弟子屈町)</p> <p>・東川町大雪山国立公園保護協会(東川町)</p> <p>・大雪山マルハナバチ市民ネットワーク(旭川市)</p> <p>・フォレストクリエイティブ(TACK)(当麻町)</p> <p>・宮舞町湿原を大切に思う会(別海町)</p>

ほっくー基金設立以来、7,990万円(延べ145先)を助成しました。

投資で社会貢献! 北洋ecoチャレンジ!

投資を通じて社会的課題(脱炭素社会の実現と北海道の環境保全)の解決に貢献していただく機会の提供を目的に実施し、対象ファンド販売額の0.1%相当額を「ほっくー基金」に寄付しました。

医療福祉への取組

地域医療や福祉への貢献をはじめ、全てのお客さまが利用しやすい銀行を目指し、サービス体制充実のための様々な取組みを行っています。

地域医療活動への貢献

SDGs(医療応援)私募債

新型コロナウイルス感染拡大防止の最前線でご尽力いただいている道内医療従事者を支援する「SDGs(医療応援)私募債」を取り扱っています。2021年度は「エールを北の医療へ!」を通じて590万円の寄付金を贈呈し、医療用機材の整備等に活用されています。

※道内医療従事者に対する寄付金を募集する北海道の取組み

2021年度
「SDGs(医療応援)私募債」取扱実績

2,950百万円 / 49件

道内教育機関との連携

道民の皆さまがより健康で元気に暮らせる心身づくり、地域医療への貢献、産学が連携して互いに発展することを目的として、道内4つの研究・教育機関(北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学、北海道医療大学)と包括連携協定を締結し、市民向け講座やセミナー開催に取り組んでいます。

2021年度セミナー開催実績

大学名	内容
札幌医科大学	「道民医療講座WEBセミナー2021」 2021年11月24日～2022年3月末日までYouTube配信



2020年度・道民医療講座WEBセミナー(札幌医科大学との連携事業)

企業団体献血への協力

職員参加型の社会貢献活動として、企業団体献血への協力を推進しています。2021年度は、日本赤十字社より献血バスを手配いただき北洋大通センターで2度実施し、延べ85名の役職員が参加しました。輸血を必要としている尊い命を救うために、持続的に取り組むことのできるボランティア活動として今後も定期的に取り組んでいきます。



北洋大通センターでの団体献血

骨髄バンク活動への支援

1990年に設立された「北海道骨髄バンク推進協会」は、ドナー登録者の拡大をはじめ、骨髄移植を推進する活動を行っています。当行は、同協会設立以来、事務局の運営および啓発活動への協力のほか、経済的支援等を行うとともに、骨髄移植に伴うドナー休暇を設けるなど、職員の主体的な貢献活動も推奨しています。



商品や店舗を通じた取組

もしもの時の安心をサポートするローン商品

住宅ローンの選べる団信

住実団信(八大疾病および就業不能信用費用保険)と「11疾病団信(生活習慣病団信入院プラスα)」

住宅ローンの団信は通常の保障(死亡・高度障害、リビングニーズ特約付き)に、八大疾病にその他の病気やけがの保障をプラスした「住実団信」と、がんと10種類の生活習慣病の保障に充実した給付金をプラスした「11疾病団信」をラインナップしています。お客さまのニーズに合う団信を選択いただくことができます。

先進医療ローン

悪性腫瘍に対する陽子線治療等、高額な治療費が必要となる先進医療を受けられる患者さまやそのご親族の方が対象の商品です。通常のローンよりお借入条件を有利に設定し、元金のお支払いも6ヶ月間据置できるため、経済面での不安を緩和し、治療に専念していただくことができます。

万が一の時も安心な教育ローン

ご返済中に、生まれて初めて「がん」と診断された場合、保険金が返済に充当される「がん診断保険金特約」をセットした教育ローンをご提供しています。「がん」と診断された場合はローンの残高が0円となり、ご返済負担がなくなります。教育をあきらめることなく治療に専念いただくことで、お子さまの夢を応援できる安心感をセットしました。

ご高齢のお客さま・障がいのあるお客さまへの対応

「ヘルプカード」の全店設置

「ヘルプカード」は、「手助けが必要な人」と「手助けができる人」を結ぶカードとして、困った時に提示することで必要な支援や配慮をお願いしやすくするためのコミュニケーションツールです。

2022年7月より全店に「ヘルプカード」を設置し、お手続きで支援や配慮を必要とするお客さまから「ヘルプカード」をご提示いただくことで、より一層配慮ある対応に努めてまいります。



表 裏

行員の接遇レベル向上に向けた取組み

お客さまに配慮ある適切なコミュニケーション手法や対応力を養い、サービス品質の向上を目的とする資格「サービス・ケア・キャスト」認定者を全店に配置しています。

また、認知症に対する正しい知識を身に付け、適切なお客さま対応を行うために「認知症サポーター」養成講座を受講。全店に「認知症サポーター」を配置し、認知症のお客さまやそのご家族が安心してご来店いただける店舗づくりに取り組んでいます。

お客さまに優しい銀行としての取組み

車いすの全店配備	「杖かけホルダー」の設置		
店舗建て替え時のバリアフリー設計等	ATMでの振込操作が難しいお客さまに、ATM利用振込手数料と同額にて窓口受付	ATMユニバーサルデザイン画面	助聴器
音声案内対応ATMを全店に1台以上設置	「文字拡大機能付ATM」の設置		
点字通知サービスによる預金残高・取引明細の通知	ホームページの音声読み上げサービス	音声案内対応ATM	入出金・口座開設・名義変更等希望する手続きを指し示す「コミュニケーションボード」
「耳マーク」、「コミュニケーションボード」、「筆談ボード」を全店に設置	声が大きく聞こえる機能がある「助聴器」の全店配備		

文化への取組

本格的なクラシック音楽に触れる機会を設けるほか、パラスポーツや地域スポーツを応援するなど、北海道の文化・スポーツを盛り上げる活動に取り組んでいます。

芸術文化振興への取組

北洋銀行presents 札幌交響楽団によるクラシックコンサート

2012年から札幌交響楽団によるクラシックコンサートを道内各地で開催しています。フルオーケストラによる公演のほか、アンサンブルによるミニコンサートも実施しており、道民の皆さまに本格的なクラシック音楽をお楽しみいただいています。



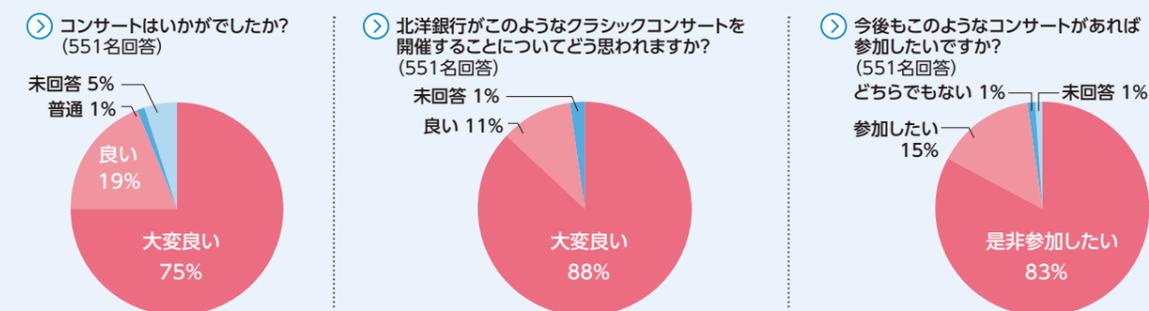
留萌公演(2021年)



札幌公演(2021年)

お客様の声

2021年12月21日開催「第23回北洋銀行presentsクラシックコンサート(札幌)」の来場者アンケートでは、9割以上の方から「大変良い」「良い」などのお答えをいただきました。



国際教育音楽祭「PMF」

世界の若手音楽家の育成を目的に1990年より毎年開催されているPMF(パシフィック・ミュージック・フェスティバル)に協賛しています。



スポーツ振興への取組

SDGs (パラスポーツ応援) 私募債

北海道のパラスポーツを応援する「SDGs (パラスポーツ応援) 私募債」をお取り扱いしており、発行金額の0.2%相当額を、当行が「ほっくー障がい者スポーツ基金」に拠出し、道内のパラスポーツ活動に取り組む選手や団体等に寄付しています。基金の贈呈・支援方法については、官民連携の「ほっくー障がい者スポーツ基金選定協議会*」を設置し、妥当性・公平性・透明性の確保に努めています。今後も地域のお客さまとともに、道内のパラスポーツを支援していきます。



岩本啓吾選手(ノルディックスキー)

*北海道・札幌市・公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会・一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会・株式会社北海道新聞社・当行で構成。

2021年度「SDGs (パラスポーツ応援) 私募債」取扱実績

1,080百万円 / 17件



ほっくー障がい者スポーツ基金 2021年度 贈呈先	カテゴリ1 世界を目指す選手の応援	カテゴリ2 普及・振興活動への支援
	岩本 啓吾 選手(ノルディックスキー) 加藤 大雅 選手(柔道) 柴田 真聖 選手(ノルディックスキー) 田中 統大 選手(柔道) 田中 恵 選手(デフサッカー)	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会 一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会

スポーツ応援事業

北海道との包括連携協定の一環として、「子ども」と「障がい児者」に重点を置いたスポーツ応援事業を実施しています。子どものスポーツでは体力向上と地域活性化、障がい児者スポーツでは障がいに対する理解を深め、障がい児者の社会参加の促進に貢献しています。

子どものスポーツ

公益財団法人北海道スポーツ協会のご協力のもと、スポーツ体験教室を開催する各市町村体育協会を助成しています。助成先は、地元のスポーツ少年団やスポーツクラブとも連携し、5種目10回以上のスポーツを体験できるものとしています。

障がい児者スポーツ

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会のご協力のもと、障がい児者スポーツの活動団体に助成金を交付しています。一般公募の中から、障がい児者スポーツの振興と向上に貢献する活動に取り組む団体を選定しています。

教育への取組

北海道の未来を担う子どもたちへの金融教育を、地域に根差した金融機関として重要な取組みと位置づけ、金融教育や育成支援に力を入れています。また、幅広い層を対象とした各種セミナーを開催しています。

金融経済教育への取組

出張授業・職場見学の受入れ

金融教育に対する地域金融機関の役割は、より一層高まっていると捉え、主に成年年齢引き下げにより金融リテラシー向上が早期に求められる道内大学生向け講義の充実、新学習指導要領への対応が求められている高校教員向けセミナーなどの取組みをオンラインも活用しながら行っています。また、小学生から高校生を対象に、金融に関する出張授業や講師派遣、当行本支店にて職場見学も積極的に受け入れしています。職場見学では、お金の仕組みや銀行の役割に関する講義等を行っています。



講義の様子(美幌支店)



セミナーの様子

金融リテラシーセミナーの開催

当行本支店やコンサルティングプラザにて、資産形成層のお客さまを対象に非課税制度を活用した資産形成に関するセミナー等を開催しています。

2021年度 金融教育 実績	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
職場見学受入	11回	90名	資産形成セミナー	47回 666名
講師派遣	2回	243名	資産運用セミナー	5回 375名
インターンシップ受入	14回	811名	その他	2回 21名

SDGs (教育) 私募債

道内の子どもたちへのSDGsを学習する機会の提供とともに、北海道のSDGs推進を支援することを目的として、2021年10月より「SDGs (教育) 私募債」のお取り扱いを開始しました。本商品は、発行金額の0.2%相当額で、当行がSDGs金融教材等を制作し、小学生にSDGsの学習機会を無償で提供します。当行は今後も、お客さまとともに道内の子どもたちに向けた「教育」の観点で貢献していきます。

2021年度「SDGs (教育) 私募債」取扱実績

1,830百万円 / 29件

小学生向けSDGs教育教材の制作

学校や家庭生活の様々な場面に関連付けて楽しくSDGsに触れ、関心を抱き、自分で考えるきっかけとなるように、小学生向けSDGs教育教材「SDGsをさがせ!」を制作しました。北海道大学の監修により、お取引先企業・北海道大学・当行の17の取組事例を標語やイラストとともに紹介し、継続的な意識付けを図るための「張り紙」として掲示されることを想定しています。制作には、上記SDGs (教育) 私募債の手数料の一部を充当しています。



次世代の育成支援

第49回 中学生作文コンクール

北海道の未来を担う中学生が日常の多彩な経験を活かし、自らの考えを発信していく有意義な取り組みと考え、2013年度より「中学生作文コンクール」に協賛しています。2021年度のテーマは「いま、私たちにできること」とし、新型コロナウイルス感染症の流行や世界を変えるための17の目標「SDGs」など、考えていくべきことがたくさんあるなか、中学生として社会に働きかけていきたいことや身の回りでいまでできることなどについて考えてもらいました。表彰式は当行本支店を主会場として、道内5地区で開催しました。

また、入賞作品や表彰風景をとりまとめた作品集を発行しています。

① テーマ

いま、私たちにできること



北洋大通センターでの表彰式(2022年1月)

全道11,711点の
応募の中から
選ばれた入賞者

文部科学大臣賞／若松汰空(登別・鷺別中学校3年)「コロナ禍での生活」
北海道知事賞／長田尚悟(札幌・北嶺中学校3年)「幸せの追求」
北海道中学校長会会長賞／高橋ひより(岩見沢・緑中学校3年)「緑を守る」
北海道学校図書館協会会長賞／斉藤和志(旭川・六合中学校1年)「食と未来」
特選 北海道放送賞／受川雅(釧路・鳥取西中学校2年)「第一歩」
特選 北洋銀行賞／木村天嶺(函館・道教育大附属函館中学校1年)「私たちのSDGs」

劇団四季公演の青少年観劇を支援

道内各地で開催される公演のサポーターとして、学校行事(芸術鑑賞教室)や青少年の観劇を支援し、舞台を通じて「生きる喜び」「人とのつながり」など、豊かな感性を育む活動を支援しています。

奨学金支援

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会(1976年より支援)と公益財団法人札幌市母子寡婦福祉連合会(1985年より支援)が行う奨学金事業を支援しています。



札幌市母子寡婦福祉連合会奨学金贈呈式(2022年度)

人財育成とダイバーシティ

人財育成の取組

銀行を取り巻く環境が大きく変化しているなか、お客さま本位を徹底しお客さまのニーズに応え続けていくため、変化を恐れず自らチャレンジする高度人財の育成に取り組んでいます。

コンサルティング強化に向けた研修の拡充

“深度あるコンサルティングの実現”に向け、カリキュラムに事業性理解やロールプレイングを導入するなど、コンサルティング強化に特化した研修を拡充しています。個人コンサルティング担当者や法人業務担当者向けの外部講師による研修新設のほか、職場単位(支店内)で行う対話力向上研修を新設し道内全店で実施しました。

業務別スキル向上に向けた取組

業務別にスキル向上研修を実施しているほか、新設したスキルマップの項目に合わせて、eラーニングカテゴリを能力開発項目ごとに整備し、自己啓発の促進を図っています。

コンサルティング力
強化研修受講者数
[中計期間(2020・2021年度)]
10研修／延べ726名



コンサルティング力強化研修

業務別スキル向上
研修受講者数
[中計期間(2020・2021年度)]
9研修／延べ919名



業務別スキル向上研修

eラーニング
コンテンツ数
[能力開発分野別]
18分野／計360本



eラーニング

360度評価の活用

当行では、「人事考課の透明性向上」「働きがいのある職場づくり」への取組みのひとつとして、「360度評価」を実施しています。上司・同僚・部下職員等からの多面的な評価結果を被評価者本人にフィードバックすることで、客観的な「気づき」の機会を提供し、マネジメント力の更なる向上を期待するものです。

360度評価実施回数、
延べ被評価者数
(2020年度～2021年度累計)
4回／延べ1,176名

タレントマネジメントシステムの活用

新スキルマップの運用開始に伴い、業務別スキル見える化を実現。経営職が職員の保有能力を客観的に把握できるほか、職員自らが強み・弱みを把握することで、職場での能力開発につなげています。また、「1on1ミーティング」を開始し、上司・部下間のコミュニケーションや対話力の向上、部下の成長支援やチームワークの向上に効果を発揮しています。



スキルマップ



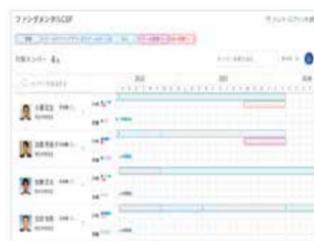
「1on1」 リモート研修

「1on1」実施回数
[2021年11月～2022年3月]
2,820回

キャリア形成支援制度の拡充

● 新入行員育成プログラム

入行後3年間で習得すべき銀行業務の基礎項目とゴールを明確にするとともに、コンサルティング力強化のためのロールプレイングを研修カリキュラムに導入することで、お客さま対応ができる人材の早期育成を目指しています。



新入行員の業務習得を計画・管理

● AD(能力開発)チャレンジ制度

各種資格試験や検定試験へのチャレンジ等、業務に関する自己啓発を支援しています。通信教育のメニューを見直すとともに、より実務に活用でき、お客さまへのコンサルティング強化につながる資格取得を推奨し、資格取得者を行内SNSで紹介しています。



行内SNSで資格取得者を紹介

FP資格取得者数

1級/64名、2級/1,434名 ※ほか資格取得者数 > P13

● トレーニー制度

公募による選抜試験を経た若手行員を外部または本部部室で一定期間専門業務に従事させることで、専門的な業務スキルを身につける機会を提供しています。

各種トレーニー制度利用者数
[中計期間(2020年4月～2022年4月)]

本部部室 8名 外部 36名

MBAトレーニーからのひと言

MBAとは大学院卒業の「学位」であり、今回は、社内外の起業家育成を目的とするアントレプレナーシップ専攻の「経営学」を、大学のビジネススクールにて2年間かけて学びました。組織・人事・戦略・ファイナンス・マーケティングなど様々な科目があり、まさに当行の「事業性理解」に通じるものです。

受講の動機は、当行の様々な業務に関連する「経営学を習得すること」と「様々な人と繋がること」でした。勤務外での学修でありハードな2年間でしたが、卒業後初めて「事業性理解」に取り組んだ時に、MBAで学んだ全てが繋がった気がしました。また、学びに来る人は年齢・職業・役職も様々ですが、モチベーションの高い同級生や先生と繋がりをもてたこと、経営者に近い目線をもてたことなど、メリットをあげるときりがありません。

日々の業務に邁進していると気づきにくいですが、当行にはトレーニーをはじめ非常に様々なチャンスが用意されており、是非、同僚にも「変化を恐れず自ら考え挑戦すること」を勧めていきたいと思えます。



● 行内公募制度

自らの挙手によって希望する本部部室への異動を可能とし、専門的な業務スキルを身につける機会を提供することで職員のキャリア形成を支援しています。

行内公募制度による本部への異動者数
[中計期間(2020年4月～2022年4月)]

融資部・ソリューション部・アドバイザー部 14名

● 研修出向

国・地方公共団体・外部団体や民間企業、関連会社での就業を通じて、専門分野の知見・スキルを身につける機会を提供しています。

研修出向派遣者数
[中計期間(2020年4月～2022年4月)]

外部 52名 関連会社 24名

ダイバーシティ推進

当行では、ダイバーシティの取組みとして、ワークライフバランスの充実などにより、女性・シニア・外国人・障がい者を含む全ての人が能力を最大限発揮できる多様な働き方を提供し、職員一人ひとりが働きがいを感じられる組織づくりに取り組んでいます。

「TSUBASA ダイバーシティ&インクルージョン宣言」の制定

2022年4月、TSUBASAアライアンスとしてダイバーシティ&インクルージョンへの取組みをより一層強化していくため、「TSUBASA ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を共同で制定しました。今後、各行役職員を対象とした共同研修等を実施していきます。

TSUBASA ダイバーシティ& インクルージョン 宣言

TSUBASAアライアンスは、アライアンスの目的のひとつである地域の持続的な成長を実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンを競争力の源泉と位置づけ、積極的に取組んでいくことを宣言します。

1. アンコンシャス・バイアスを乗り越え、多様な個性・価値観を認め合い相互理解を深めます。
2. 個の力と意欲を最大限に発揮できる公平性の高い組織・職場環境づくりを進めます。
3. 多様な力を結集し、ともに高め合うことで、イノベーションと持続的成長を目指します。
4. 各行の相互認識と連携のもとダイバーシティ&インクルージョン推進に率先して取り組み、豊かな地域づくりに貢献します。

ワークライフバランスへの取組

● 各種制度の充実

男女ともに働きやすい環境整備への取組みとして、仕事と生活の両立を積極的に支援する制度を導入しています。コース転換制度や勤務地変更制度、育児・介護リカリアプラン、半日有給休暇制度などのワークライフバランス関連制度を充実させたほか、1週間の連続休暇や勤続年数に応じたリフレッシュ休暇による有給休暇の取得推進、定時退行励行週間の実施など、時間外労働削減に取り組んでいます。

企業内託児所	2006年4月開設、職員・パートタイマーが利用	介護休業	要介護状態にある家族の介護を行っている職員
育児休業	子が2歳に達するまで	育児・介護リカリアプラン	育児・介護の負担に応じ、一時的に役職を下げ業務を軽減
育児休暇制度	配偶者の産後8週間以内に10日間取得可能	コース別人事	ライフイベントに応じて勤務地を限定できるコースを設置
育児短時間勤務制度	小学校6年生までの子を養育する職員、6時間勤務と7時間勤務の選択制	コース転換制度	ライフイベントに応じてコースの往来が可能
時間外労働の免除	小学校6年生までの子を養育する職員	勤務地変更制度	配偶者の転勤・親の介護先への希望異動が可能
半日有給休暇制度	有給休暇を半日単位で取得できる	退職行員再雇用制度	子育て等が落ち着いた元行員を再雇用する制度

● 男性の育児参画支援

2021年10月から「男性版産休(サンキュー)キャンペーン」を実施しています。配偶者の出産後8週間以内に最低2週間の休暇を取得しようというもので、法定の育児休業のほか当行独自の育児休暇制度(最長10日)を設けて、職員の子育てをサポートしています。また、行内SNSを使って育児休暇等を取った職員と職場の人を紹介し、育児参画に対する意識醸成を図っています。

男性の育児休暇等取得率
(2021年度、1日以上
取得した職員の比率)

100%

育児休暇(育休)取得者からのひと言

上司から育休を勧めていただき、職場の皆さんにも応援いただけたことから、取得することとしました。子供が産まれるタイミングで引越を予定していたので、その作業をスムーズに行うことができ、また、新居で夫婦一緒に慣れない育児を始められることから、妻も安心していただいています。育児に専念できたことでその大変さや妻の苦勞を知るとともに、子供の成長を日々感じることができました。



行内SNSによる職員紹介

多様な人財の活躍

● 女性職員の活躍支援

人事部内に設置した「ダイバーシティ推進室」では、職員全体の4割を占める女性職員のキャリアアップやライフプランについての個別相談、女性のキャリア形成支援を目的とした研修を実施しています。また、育児休業中の職員の職場復帰支援等、出産・子育てをしながら働き続けるための様々なサポートをしています。



オンライン育児休業者・復帰者意見交換会
(2021年)



企業内託児施設の園児さんが本店訪問
(2021年)

《女性登用状況(クラス別*)》 2022年3月末基準

職位	人数	女性比率
支店長クラス	28人	7.8%
副支店長クラス	34人	16.0%
課長・次長クラス	177人	28.0%
調査役クラス	303人	53.1%

*各クラスに占める女性の比率を記載しています。

● 外国人の登用

海外3拠点と本部で計7名の外国人職員(海外5名・本部2名)が勤務しており、うち1名を管理職(海外拠点)へ登用しています。

● 障がい者雇用への取組

障がいのある方が地域の中で安心して暮らせる社会の実現と、障がいのある方の社会的自立を支援するために障がい者雇用に取り組んでいます。

障がい者雇用者数*
(2022年3月末時点)

101.5人

*障がい者雇用率算定用の数値

● シニア職員が活躍できる環境の整備

当行ではシニア職員再雇用制度により、希望者全員が満65歳まで引き続き勤務しています。再雇用にあたっては、これまでのキャリアや経験を活かせるような配置を行っており、現在300名以上が本制度を利用し、うち100名以上の職員が営業店での勤務を選択しています。また、「シニアパートナー制度」を新設し、最長70歳までの雇用延長を実施しています。

健康経営への取組

職員の健康で働きがいのある職場づくりを経営の重要な柱と位置づけており、時間外労働の削減に向けた各種取組みや全職員に対するストレスチェックなど、様々な施策を実施しています。これらが評価され、2022年3月には、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に5年連続で認定されました。



① SDGs関連データ<ダイバーシティ>

*各年度末基準

	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績
新規採用者に占める女性比率	50.0%	50.6%	43.3%	53.2%
従業員に占める女性比率	36.3%	37.1%	41.3%	41.8%
男性と女性の平均雇用年数の違い	4.0年	3.8年	3.5年	3.0年
管理職(課長級以上)に占める女性比率	17.1%	18.2%	18.4%	19.9%
調査役クラス(係長級)以上に占める女性比率	26.1%	27.9%	29.2%	30.6%
女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 表彰等

2016.4
厚生労働省
「えるぼし」
最高位
「3段階目」認定



2016.12
内閣府「女性が輝く
先進企業表彰」で
「内閣府特命担当大臣表彰」受賞

2018.12
厚生労働省
「プラチナ
くるみん」認定



2019.12
MSCI日本株女性活躍指数
(WIN)の構成銘柄に選定

ステークホルダーとのコミュニケーション

当行では、様々なステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて、より質の高い活動を推進し、企業価値の向上を目指しています。



お客さまとのコミュニケーション

「お客さまの声ポスト」を営業店に設置し、いただいたご意見やご要望をもとに、接客スキルの向上や店頭体制の見直しに努めています。あわせて、全店で定期的に「CS委員会」を開催し、お客さまから感動していただけるようなサービスの向上に取り組んでいます。

また、窓口に来店されたお客さまをはじめ、法人のお取引先や資産運用・ローンのお客さまなどに「アンケート」を実施し、その結果を全店で共有したうえで、お客さまへの対応や商品説明・ご提案などの品質を向上させることで、お客さま本位の業務運営を実践するための体制を構築しています。

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまと長く揺るぎない信頼関係を築くため、適時・適切な情報開示に加え、決算説明会などを積極的に開催しています。コミュニケーションの機会をより拡充することで、当行への理解を深めていただき、常に適切な評価を獲得できるよう努めています。

機関投資家向け決算説明会

例年6月と12月に機関投資家向け決算説明会を開催しています。頭取より、直近の決算内容や経営戦略、配当方針などを説明するほか、投資家の皆さまからのご質問を受け付けています。説明会で使用した資料や質疑応答の内容はホームページで公表しています。また、機関投資家の皆さまのご要望に応じて、個別ミーティングも随時開催しています。

個人投資家向け会社説明会

2019年度に札幌、函館、帯広の各都市で個人投資家向け会社説明会を開催し、合計で237名の皆さまにご来場いただきました。2020年度はコロナ禍を鑑み開催を見送りとなりましたが、2021年7月にはWeb会議形式で説明会を開催し、延べ183名の皆さまにご参加いただきました。

主なIR活動

IR活動	2021年度	
	回数	場所
株主総会	1	札幌
機関投資家向け決算説明会	2	Web会議
機関投資家向け個別ミーティング	6	電話会議
個人投資家向け会社説明会	1	Web会議



地域とのコミュニケーション

地域社会の一員として、地域のお祭りなどへの行事への参加、各種イベントへの協力など様々な取り組みを通じて地域の皆さまとの交流を図っています(→P42)。また、地域の医療福祉の充実や芸術文化振興などに貢献すべく積極的に取り組んでいます(→P46-51)。

職員とのコミュニケーション

役員が営業店等と意見交換を行うなど、職員との経営方針や経営課題の共有ならびに現場の忌憚のない意見の収集に努めています。

また、人事部臨店チームによる人事面接や組織活性化調査の実施により、職員の意見や要望を人事施策に反映しているほか、タレントマネジメントシステムを活用した行内SNSでの役職員の紹介や「1on1ミーティング」の実施など、役職員間のコミュニケーションを促進することで、「働きがいのある職場づくり」への取り組みを強化しています。

コンプライアンス(法令等遵守)

当行グループでは、新たに策定した「行動規範」の一つに「コンプライアンス・社会的責任を常に意識し、誠実に向き合う」ことを掲げ、これが全ての行動の根幹になることを全職員に周知・徹底しています。

コンプライアンス態勢

当行では、「法令等遵守規程」に基づき、取締役会が当行および当行グループのコンプライアンス態勢の整備を統括し、「コンプライアンス委員会」において具体的な行動計画等を策定しています。

コンプライアンス委員会

当行は、コンプライアンス態勢確立のために頭取が任命する委員長および委員によるコンプライアンス委員会を設けており、法務コンプライアンス部が事務局となっています。また、各営業店・本部各部室にはコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置しており、コンプライアンスに関する状況等を把握し、方針を徹底・浸透させています。

コンプライアンス委員会は、遵守すべき法令等の解説や違法行為を発見した場合の対処方法などを具体的に示したコンプライアンス・マニュアルを全役職員等に配布、また態勢強化のための具体的な計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しを行い、取締役会に付議・報告しています。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底のため、各職場でコンプライアンス担当者が中心となり、コンプライアンス・プログラムに基づく研修を繰り返し実施しています。また、新任営業店長や新任副支店長等を対象に、階層別のコンプライアンス集合研修を継続的に実施し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

内部通報制度

当行および子会社の役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合に、法務コンプライアンス部等の当行本部部署または弁護士による社外受付機関へ直接、報告することができる内部通報制度を利用し、不正行為やコンプライアンス上の問題の早期把握と是正に努めています。

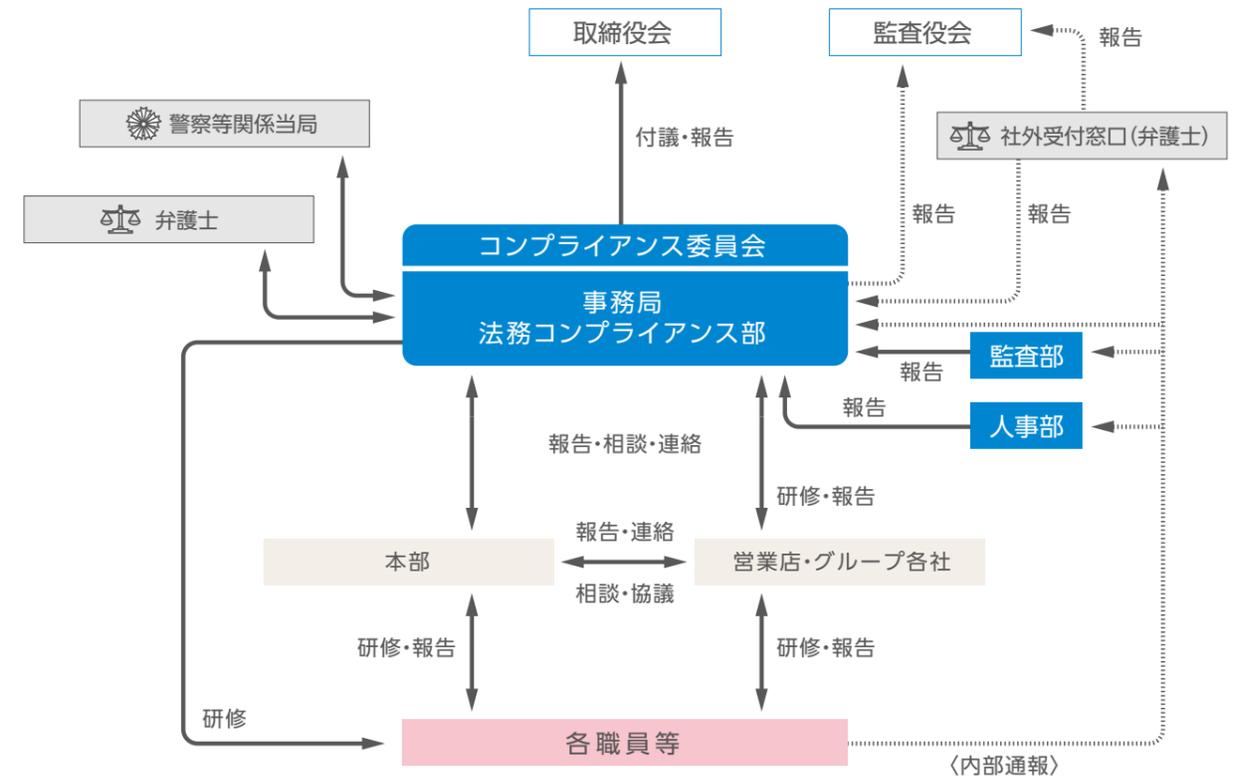
また、グループ内の役職員が遵守する「内部通報規程」において、通報窓口から報告を受けたコンプライアンス委員会事務局が都度監査役に報告する体制、および通報窓口が直接監査役に報告できる体制を定めているほか、通報者に不利益を与えない適切な態勢を整備し、通報者の保護を徹底しています。

反社会的勢力への対応

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任を認識し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供の拒絶、不当要求・不当介入の排除など、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断すべく態勢の整備に努めています。

「反社会的勢力への対応に係る基本方針」に則り、各種預金取引、融資取引、貸金庫取引等の各種取引に「暴力団排除条項」を導入し、また法務コンプライアンス部を中心として警察や弁護士等と連携のうえ、反社会的勢力の排除を図っています。

コンプライアンス態勢図



コンプライアンス(法令等遵守)

個人情報保護・お客さま保護等の管理態勢

当行では新たな経営理念のもと、お客さま本位の営業をより追求し、お客さま・地域の多様化するニーズや課題に最善の提案をもってお応えすべく全行挙げて取り組んでいます。こうした取り組みを実践していくうえで、情報資産を有効に活用し、適切に保護することが不可欠であるという認識のもと「セキュリティポリシー兼セキュリティスタンダード」を定め、遵守状況のチェックを行っています。

また、以下の方針等を役職員に周知・徹底し、個人情報保護・お客さま保護等の管理態勢強化に努めています。

個人情報保護

「個人情報の保護に関する法律」に従って定めた「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を公表し、情報の漏洩等の防止のための態勢整備や開示等の請求に対応する受付態勢を構築するなど個人情報保護のための安全管理措置の整備を行っています。

お客さま保護等

「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、お客さまの利便性向上や保護を図ることを目的とした「お客さま保護等管理方針」や、お客さまに適切な金融商品を提供するための「勧誘方針」等を定めており、適正な業務運営をもってお客さまの信頼性を高めるよう努めています。

利益相反管理

お客さまの利益が不当に害されることを防止するために「利益相反管理ポリシー」「利益相反管理規程」を定め、利益相反に該当する取引を適切に管理する態勢を整備しています。

マネー・ローンダリング等金融犯罪の防止に関する取組

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策は、国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として重要性が高まっています。当行は、マネー・ローンダリング等対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、複雑化・高度化する手口に対応し、実効的な対策を進めています。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」などの関係法令に定められた取引時確認の措置等を的確に実施することは当然として、2018年11月に「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を制定し、2019年1月には、統括部署として法務コンプライアンス部内に「マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室」を設置しました。今後もリスクベース・アプローチの考え方に基づくマネー・ローンダリング等管理態勢の強化に努めてまいります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

北洋銀行(以下「当行」)は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネー・ローンダリング等」という。)対策を経営の最重要課題のひとつとして位置づけるとともに、関係法令等を遵守し、当行を取り巻く国際情勢やリスクの変化等に機動的に対応し、かつ実効的な管理態勢の整備に努めます。

1 組織態勢

- (1) 当行は、マネー・ローンダリング等の対策に関する責任者及び統括部門を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部門の連携のもと、各部門の役割及び責任を明確にしてマネー・ローンダリング等の対策に取り組めます。
- (2) 「取締役会」は、マネー・ローンダリング等の対策を経営の最重要課題のひとつと認識し、主体的かつ積極的に関与して適切な管理態勢を構築します。

2 リスクベース・アプローチ

- 当行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当行の提供する商品・サービスや取引形態、取引にかかる国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に検証し、マネー・ローンダリング等のリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を判断・実施します。

3 顧客管理方針

- 当行は、本人確認、取引時確認、資産凍結等の措置に係る確認など、顧客の属性や取引の内容に適した必要な措置を適切に実施します。

4 疑わしい取引の届出と資産凍結の措置

- 当行は、疑わしい取引について、適時・的確に検知できる態勢を整備し、当局に対して直ちに届け出ます。また、資産凍結対象者等に対する措置を適切に実施します。

5 コルレス契約先の管理

- 当行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、コルレス契約先の情報を定期的に収集してリスクを評価し、評価結果に基づいて、適切な方策を講じます。また、営業実態のない架空銀行(シェルバンク)との関係は遮断します。

6 研修等の実施

- 当行は、役職員等に対し、マネー・ローンダリング等の対策に関する研修等を継続的に実施し、必要な知識を高め、意識の向上を図ります。

7 有効性の検証

- 当行は、マネー・ローンダリング等の対策の状況について、独立した内部監査部門である監査部が定期的に監査を行い、監査結果を踏まえてさらなる管理態勢の改善に努めます。

以上

盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応

当行では、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償(以下「預金者保護法に基づく補償」といいます)のほかに、盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応を次のとおり行っています。

1. 盗難通帳による預金等の不正な払い戻しへの対応

- 個人のお客さまが盗難された通帳により預金の不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、預金者保護法に基づく補償に準じて被害補償を実施いたします。(※)

2. インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応

- (1) 個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、預金者保護法に基づく補償に準じて被害補償を実施いたします。(※)
- (2) 法人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、当行が定める「お客さまに実施していただくセキュリティ対策」の導入等を条件に、所定の限度額の範囲内で被害補償を実施いたします。(※)

〈インターネットバンキングに関するお問い合わせ先〉

- (1) 個人のお客さま:最寄りの当行本支店窓口またはフリーダイヤル:0120-161-697にお問い合わせください。
ご利用時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)
- (2) 法人のお客さま:最寄りの当行本支店窓口またはフリーダイヤル:0120-440-043にお問い合わせください。
ご利用時間/平日9:00~18:00(銀行休業日を除く)

当行は、これからもお客さまに安心してご利用いただけますよう、引き続きセキュリティの向上に取り組んでまいります。また、不正な払い戻しを未然に防止するため、預金等の払い戻しの際には追加的な本人確認をお願いする場合がありますのでご承知願います。

※盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しにかかる被害補償につきまして、お客さまの「故意」もしくは「過失」による損害など所定の要件に該当する場合には、補償の対象外もしくは補償の減額となることがあります。詳しくは当行ホームページ等でご確認ください。

リスク管理

当行では、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、管理態勢・管理手法の充実を図るとともにリスク管理に取り組んでいます。

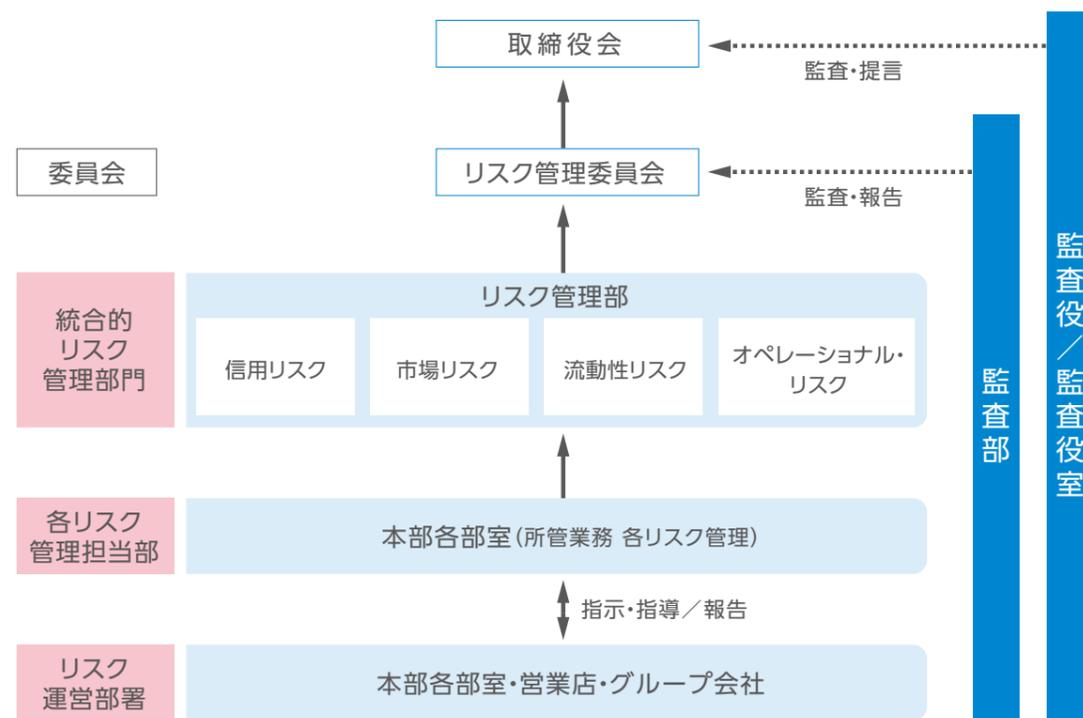
リスク管理態勢

お客さまニーズの高度化・多様化に伴い、多彩な金融商品の開発が行われるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらから発生するリスクもまた一段と多様化・複雑化しています。このような環境の下で、お客さまが安心してお取引引きできる、また選ばれる金融機関となるためには、これらのリスクを適切に管理し、コントロールすることが以前にも増して強く求められています。

当行では、「リスク管理委員会」を設置し、グループ各社のリスク管理を統括することにより、経営の健全化を目指し、リスク管理態勢への取組みの強化・充実を図っています。

また、内部管理態勢の適切性・有効性検証のため、当行の監査部による内部監査を実施することで、内部牽制機能を構築するとともに、内部管理態勢の評価および改善提言等を行っています。

リスク管理態勢図



各リスクの統合管理への取組

グループ各社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、「リスク管理委員会」において、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクをはじめ主要なリスク状況を把握するとともに、リスク管理方針やリスク管理態勢整備に関する事項について、協議を行っています。

加えて、当行のリスクを計量化し、リスク量の合計が経営体力の範囲内にあることをチェックしています。また、グループ経営会議を設置し、グループ各社と様々な協議を行っています。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務内容の悪化あるいは支払能力低下の傾向等により、資産の価値が減少ないし消失し当行グループが損失を被るリスク、および大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏在・集中から生じるリスクです。

信用リスク管理には、2つの捉え方があります。1つは、個別取引先の貸出金をその信用状況に応じた適切な手法により管理することであり、もう1つは、特定の取引先や業種に対する貸出が偏重することのないよう、適切にポートフォリオを管理し、信用リスクを分散できる貸出運営を行うことです。

「リスク管理委員会」および「信用リスク管理検討会」では、グループの与信全体についてのポートフォリオを適切に管理することで、グループ全体の信用リスクの把握・検証を行っています。

また、当行では、審査部門の独立性の確保、審査機能の充実を図っており、行内・行外研修などを活用し、審査管理能力の向上に努めています。

なお、信用リスク管理の高度化に関しては、信用供与先や案件の債務履行の確実性を表す内部格付制度の拡充を図っており、基礎的内部格付手法を採用しています。

また、デフォルト先の最終的な損失率を算出するためのデータ収集を行い、平均的な損失額を見積もるための対応なども行っています。

リスク管理

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利の変動や有価証券の価格変動、外国為替相場の変動などにより、保有する資産の価値が減少することによって損失を被るリスクです。市場リスクの発生を予測し、適切に回避・軽減することは、金融機関の経営にとって非常に重要になっています。

「リスク管理委員会」および「ALM委員会」では、グループ全体の運用資産の市場リスク量を把握し、チェック・管理する態勢を取っています。

当行では、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALMの調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っています。また、相場観に過度に依存することや、短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないことにしています。

具体的な有価証券運用方針は、経営陣を含めた「有価証券運用会議」で協議されています。また、市場リスク管理にあたっては、牽制機能を確保するため、市場取引部門(フロントオフィス)、市場リスク管理部門(ミドルオフィス)と後方事務部門(バックオフィス)を厳格に分離するとともに、「リスク管理委員会」等においてリスクリミット・アラームポイント・損失限度・運用上限等を設定し実効的なリスクコントロールを行っています。

流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難となったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、こうした「流動性リスク」を適切に管理するため、「流動性リスク管理規程」において、流動性リスク管理に関する方針、基本事項を定めています。

資金繰り管理部門は、日次・月次の資金繰り動向を把握し資金繰りリスクの抑制に努めており、流動性リスク管理部門は、資金繰りおよび流動性リスクに問題がないかをモニタリングしています。市場環境や当行の資金繰り状況が大きく変化した場合は直ちに経営陣に報告し、「リスク管理委員会」などにおいて必要な対策等について、速やかに意思決定を行う体制となっています。なお、当行は、換金性の高い流動性資産を十分に確保するための最低流動性準備量を制定し、日次でモニタリングしているほか、万が一流動性リスクが顕在化した場合に備えたマニュアル等も整備し、実効性を確保するために定期的な訓練を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクです。

当行グループでは、オペレーショナル・リスク管理に関する基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しています。

また、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止および発生時の影響極小化を図るため、グループ各社がオペレーショナル・リスクの管理統括部署を設置し、各リスクの管理部署が専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。顕在化したオペレーショナル・リスクの管理については、内部損失データの収集と分析を行い、潜在するオペレーショナル・リスクの管理については、そのリスクを特定し、評価し、管理・削減する手法として、RCSA(リスク・コントロール・セルフ・アセスメント)を取り入れ、その一連のプロセスを定期的実施しています。

オペレーショナル・リスクの概要

種 類	概 要
事務リスク	役職員の不正や過失等、または外部者の不正等に起因して、不適切な事務が行われることによりグループ会社が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・障害等の発生、または不正利用によりグループ会社が損失を被るリスク
法務リスク	法令や契約等の違反、不適切な契約の締結等によりグループ会社が損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害や犯罪、不適切な資産管理等により、グループ各社が保有する有形資産が毀損し損失を被るリスク
人的リスク	労務慣行ならびに安全衛生環境の問題発生や、役職員の不法行為による使用者責任の追及等によりグループ会社が損失を被るリスク

BCP(緊急時業務継続計画)の整備について

地域金融機関には、万が一、災害等不測の事態が発生した場合でも、その影響を最小限に留め、業務を継続し、もしくは早期に業務を再開する責務があります。

当行グループでは、「危機管理規程」等を定め、グループ各社で協力し危機に対応できるよう態勢整備に努めています。

なお、当行の「業務継続計画」では、様々な事態に対応することを目指し、大規模災害の結果生じる被害(店舗損壊、システム障害等)を想定、特定した重要業務を継続していくために「緊急時対応要領」などのマニュアルを作成し、定期的に訓練を実施しています。

コーポレート・ガバナンス

当行は、任意の委員会の設置や社外取締役の増員など、より効果的なコーポレート・ガバナンス体制の確立に努めています。

基本的な考え方

当行は、北洋銀行グループの経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主・お取引先（お客さま）・職員・地域社会などの様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくことを基本的な考え方としています。

この基本的な考え方に基づき、監査の独立性を確保する観点から、取締役会と監査役会が明確に分離されている監査役会設置会社を選択し、その枠組みの中で、独立社外役員が過半数を占める任意の「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置するなど、より効果的なコーポレートガバナンス体制の確立に努めており、これを向上させていくために適時適切に見直しを行ってまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保

- (1) 株主の権利・平等性が実質的に確保されるよう、少数株主や外国人株主など様々な株主の立場に十分配慮するとともに、株主総会における招集通知の早期発送や開催日の適切な設定など議決権行使の環境整備に努めてまいります。
- (2) 株主・投資家に平等に情報を提供するため、インフォメーション・ミーティングや個人投資家向け会社説明会の資料は、原則同日中に当行ホームページで開示します。

2. ステークホルダーとの適切な協働

- (1) 様々なステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重し、各ステークホルダーと適切に協働することにより、確固たる信頼関係の構築に努めてまいります。
- (2) 地域金融機関として、北海道経済の発展に寄与することを責務と考え、地方創生への積極的な取組みやお客さまのライフステージに応じたサービスの提供などにより、「地域密着型金融」を推進してまいります。
- (3) 全てのステークホルダーと地域社会・環境および当行グループのサステナビリティを重視し、「サステナビリティ方針」のもと、「ESG取組方針」を定めるとともに、「お客さまとの共通価値の創造」「環境保全」「医療福祉」「教育文化」「ダイバーシティ」の5項目を「SDGsに係る重点取組テーマ」として、様々な施策に取り組んでまいります。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

- (1) 情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、「開示委員会」において運用状況を検証してまいります。
- (2) 経営理念や中期経営計画をはじめとする非財務情報についても、当行ホームページへの掲載などにより、主体的に開示してまいります。

4. 取締役会等の責務

- (1) 取締役会・監査役会
 - a 取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定および経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とします。
 - b 取締役会は、定款で定める14名以内の適正な員数とし、業務に精通した一定数の社内取締役と、専門的知見や経験等のバックグラウンドが異なる複数名の社外取締役にて構成します。
 - c 監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、能動的・積極的にその権限を行使し、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とします。
 - d 監査役には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任します。
- (2) 独立社外取締役の有効な活用
 - a 独立社外取締役は、中長期的な企業価値向上の視点とステークホルダーの立場に立った助言および重要な意思決定を通じた経営の監督を行うことを主要な責務とします。
 - b 独立社外取締役は、「指名・報酬等経営諮問委員会」「ALM委員会」「経営戦略に関する意見交換会」等に参加し、取締役会以外においても、当行の重要な意思決定に係る議論に参画します。
- (3) 取締役・監査役候補者の選定
 - a 取締役会は、「取締役・監査役候補者の選定基準」を定め、これを開示します。
 - b 取締役会は、社外役員候補者の選定に係る「独立性判断基準」を定め、これを開示します。
 - c 取締役候補者の選定に際しては、当行の業績等の評価を適切に人事に反映させ、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に従い、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」の協議を経て、取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。
- (4) 取締役・監査役報酬の決定
 - a 取締役会は、「各会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針」を定め、これを開示します。
 - b 取締役の報酬の透明性・公正性を確保するため、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置し、個別の支給額を決定します。
 - c 監査役報酬は監査役協議により決定します。

5. 株主との対話

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、株主との建設的な対話が不可欠であるとの認識のもと、取締役会で定めた「株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進するための方針」に基づき、その体制を整備するとともに、IR活動の充実に取り組んでまいります。

内部統制システムの整備

内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて「内部統制基本方針」を決議し、当行の業務ならびに当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しています。また、「職務権限規程」等により、職務・権限・意思決定ルールを明確化するとともに、「グループ運営規程」「子会社管理要領」でグループ内の経営上の意思決定・報告体制を明確に定め、当行および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を構築しています。

財務報告に係る内部統制の基本方針

当行は、有価証券報告書をはじめとする財務報告に関する信頼性の確保は、経営上の重要な要点であると考えています。そのため、当行では、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、取締役会において「財務報告に係る内部統制の基本方針」を決議し、「財務報告に係るグループ内部統制管理規程」を制定しています。

コーポレート・ガバナンス

会社の機関

2020年6月から社外取締役を1名増員しており、現在、役員構成は取締役10名(うち社外取締役4名)、監査役5名(うち社外監査役3名)となっています。経営環境の変化に迅速に対応し、機動的な経営体制を構築するとともに、職務執行の成果を毎年の株主総会で評価いただくことができるよう、取締役の任期を1年に短縮しています。また、当行グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を図ることを目的に、グループ経営会議を設置しています。このほか、営業推進・業務運営等に関する重要な事項等を決議・協議することを目的に、社内取締役で構成する経営会議を設置しています。

社外役員

社外取締役 経営の透明性を高めるため、社外取締役4名を選任し、その社外取締役が社外監査役を含む監査役会と連携して取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しており、社外取締役によるモニタリングは十分に機能していると考えています。また、全員を独立役員として東京証券取引所および札幌証券取引所に届出しています。

社外取締役/島本 和明氏 西田 直樹氏 谷口 雅子氏 佐々木 麻希子氏

社外監査役 社外監査役3名を選任し、うち1名を常勤監査役としており、社外監査役による経営の監視機能は十分に機能していると考えています。また、全員を独立役員として東京証券取引所および札幌証券取引所に届出しています。

社外監査役(常勤)/窪田 毅氏 社外監査役/和田 健夫氏 石井 吉春氏

社外役員への研修機会等の提供 当行では、新任社外役員への本部各部からのレクチャー(2021年度は11回実施)のほか、営業拠点の視察、当行イベントへの参加、各種セミナーの受講等の機会を提供し、社外役員が銀行業務に関する理解を深めるサポートに努めています。

内部監査、監査役監査、会計監査

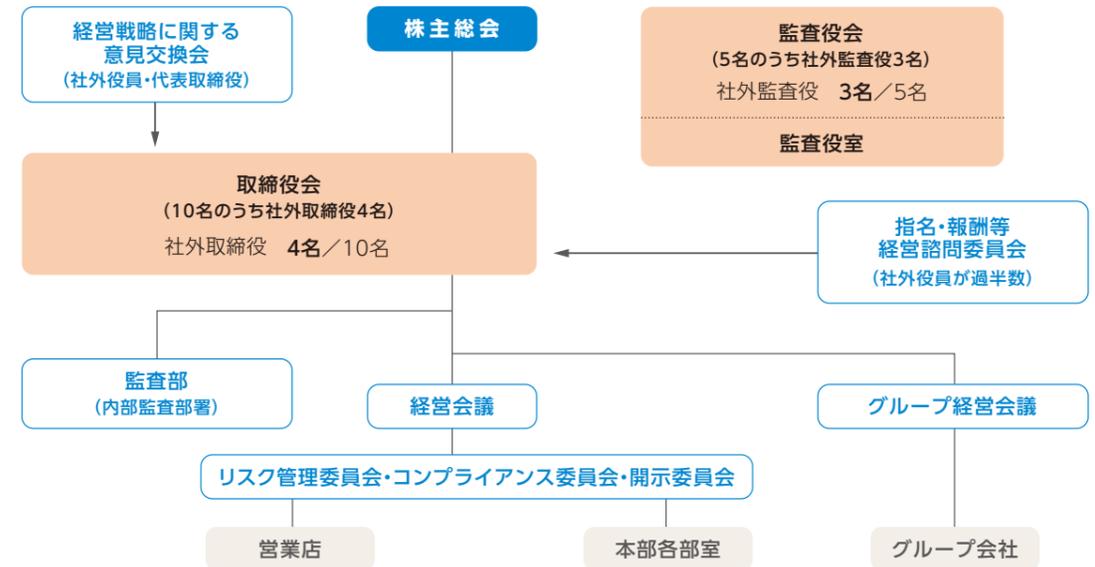
内部監査 当行は、被監査部門から独立した内部監査部門として、取締役会が直轄する監査部を設置し、取締役会で決定する監査方針・実施基本計画に基づき、本部、営業店、子会社の内部監査を実施しています。監査結果は、原則毎月開催される監査報告会に報告されるとともに、取締役会および監査役会へ報告されています。

監査役監査 常勤監査役は、当行営業店や子会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理態勢を検証するとともに、取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っています。監査役(会)のサポート専担部署として監査役室を設置し、業務を検証できる能力と知識を有する専任スタッフを監査役室長として配置するとともに、監査役(会)から要請があった場合は監査役室に職員を配置することとしています。また、当該スタッフの異動・人事考課・賞与評定・懲戒等については、その独立性を確保するために常勤監査役の同意を必要としています。

会計監査 当行の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人です。

相互連携 社外取締役が決算時の監査役会に出席し、監査役監査に係る意見交換を行うなど、監査役と社外取締役は相互に連携しています。また、社外取締役と社外監査役は、取締役会において定期的に内部監査の結果について報告を受けています。監査役と内部監査部門は会計監査人と決算に関する意見交換会を実施し、社外取締役は別途会計監査人から説明を受けるなど、関係機関が適切に連携し、監督、監査の実効性向上を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制概要図



各会構成員



取締役会スキルマトリックス

(経験:○ 専門性:◎)

氏名・職位	スキル	経験と専門性								
		企業経営 経営戦略	地域金融	営業戦略	融資審査	市場運用	デジタル 戦略・ システム	財務会計	リスク マネジ メント	法律・ コンプライ アンス
安田 光春	取締役頭取 (代表取締役)	○	○	○	○	○		○	○	○
長野 実	取締役副頭取 (代表取締役)	○	○	○		○		○		
増田 仁志	専務取締役	○	○	○	○					
進藤 智	常務取締役	○				○		○	○	○
阿部 勝義	取締役		○	○		○				
山田 明	取締役		○	○	○					
島本 和明	社外取締役	◎								
西田 直樹	社外取締役		◎							
谷口 雅子	社外取締役							◎		
佐々木 麻希子	社外取締役									◎

(注)上記一覧表は各取締役が有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

コーポレート・ガバナンス



社外取締役
島本 和明

新型コロナの第6波もようやく減少傾向が明らかになり、社会活動も徐々に戻りつつあります。これまでに経験したことのないパンデミックの中で当行も企業として多くの影響を受け、経験を重ねてまいりました。まずワクチン・PCR検査を含めた行員への健康保持対策、お客さまへの予防的な配慮、本来の職務である道内企業へのサポート、その上での経営努力と、この2年半、一丸となって努力し続けて来ていると思います。ようやく新規感染者も減少し、いよいよウィズコロナ、ポストコロナを見据えた対応が本格的になりますが、これは当行に限った動きではありません。

ウィズコロナそしてポストコロナにおける新しい日常は、生活のみでなく職場においても取り入れられます。新しい職業意識や行動意識は個人が作っていく必要があります。新しい経営理念を活動の基本とし、いかに

行動変容を進めていくか大きな岐路に立たされています。当行の紳士的で真面目・慎重な伝統に加え、お客さま本位の立場で積極性をどのように取り入れていくかが大きな課題です。社外取締役として、経験を生かして少しでもお役に立ちたいと思っています。

当行は、北海道の地域金融機関としての社会的な役割とともに、地域経済に根差した強い顧客基盤を有しており、現時点においては、一定の収益獲得ができていますが、金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中、中長期的な収益基盤を考え、コンサルティング営業や高度専門人材の育成・採用に取り組んでいます。

現在、子会社である北洋証券や北海道共創パートナーズなどとも協力することで、より良いコンサルティング提案に繋げるとともに、研修、人事交流、中途採用などを通じて、職員の専門的能力を高めるよう努めています。

また、当行は、近年女性の登用を進めており、2022年4月時点で支店長・副支店長クラス以上の女性は65名と1年間で7名増加しています。

仕事を通じて、職員が自らの成長や働きがいを感じられることは、中長期的に企業価値を高めることにもつながるものと思いますので、研修、人事交流、中途採用、女性登用などの状況は、社外取締役として特に注目しています。

社外取締役の一人として、これまでの専門分野の経験を活かして、取締役会などで提供される情報について、財務状況や損益への影響を考え、また、株主さま、お客さま、職員の方々の視点も勘案し、当行の持続的な成長に貢献してまいりたいと思います。



社外取締役
谷口 雅子

社外取締役メッセージ (2022年6月)

External Director's Message



社外取締役
西田 直樹

地域金融機関は、地域やその利用者のために生き続けていく必要があります。そのためには、持続可能なビジネスモデルを構築し、足元だけでなく将来にわたる健全性を確保していくことが必要であり、その際併せて、地域において金融仲介機能を十分かつ継続的に発揮していくことが重要です。

持続可能なビジネスモデルの構築に当たっては、明確かつ具体的な経営戦略、例えば、「誰のために(=お客さまの課題やニーズの理解)、何を(=お客さまに提供する付加価値)、どのように提供し(=付加価値の提供手段)、どの程度の時間をかけて、どれだけの収益を確保していくのか」について、組織全体として共通の認識を持つておくことが重要です。

当行グループにとって、本年度は次期中期経営計画の策定に向けて具体的な検討を行っていく重要な年であり、このため、今後、取締役会や経営戦略に関する意見交換会において、当行グループとして目指すべき持続可能なビジネスモデル等について議論を深めていく必要があります。社外取締役の一人として、地域金融行政に携わってきた経験や知見も活かしながら、そうした議論に積極的に参画してまいりたいと考えています。

長引くコロナ禍に加え、戦争や物価高による経済ダメージなど、多くの企業にとって経営環境が厳しさを増す中、地域銀行が求められ、果たすべき役割は一段と大きくなっていると思います。そして、当行は、北海道のリーディングバンクとして力強く地域を支え、手を取り合ってこの困難を乗り越えるべく、一丸となって邁進しているところです。

かかる厳しいときこそ、組織にとって重要なのは強固なガバナンス、コンプライアンスであると思います。ガバナンス、コンプライアンスは、組織という身体の骨格や神経系統のようなもので、それがしっかりしていないと、俊敏な動きができなかったり、頑張り組織に負荷がかかったときに思わぬケガや病気のもとになってしまう危険がありますが、逆に、強靱であれば、組織のパフォーマンスが高まり、お客さまとともに困難に打ち勝つための大きなパワーを発揮することができます。それゆえに、私は、弁護士としての知見を活かし、当行のガバナンスのさらなる強化の観点での意見、提言に力を入れています。当行が地域や社会に不可欠のパートナーとしてご期待に応え、ともに成長していけるよう、当行を背面から支えていく所存です。



社外取締役
佐々木 麻希子

役員一覧 (2022年6月28日現在)



取締役頭取(代表取締役)
安田 光春

2014年6月 取締役経営企画部長
2016年6月 常務取締役
2018年4月 取締役頭取(現任)



取締役副頭取(代表取締役)
長野 実

2016年6月 常務取締役本店営業部本店長
2017年6月 常務取締役
2019年6月 取締役副頭取(現任)



専務取締役
増田 仁志

2019年4月 常務執行役員帯広中央支店長
2021年6月 常務取締役本店営業部本店長
2022年6月 専務取締役本店営業部本店長(現任)



常務取締役
進藤 智

2017年4月 執行役員経営企画部長
2018年6月 取締役経営企画部長
2019年6月 常務取締役(現任)



取締役
阿部 勝義

2018年4月 常務執行役員釧路中央支店長
2020年4月 常務執行役員営業店サポート部長
2021年6月 取締役営業店サポート部長(現任)



取締役
山田 明

2020年4月 常務執行役員函館中央支店長兼末広町支店長
2022年4月 常務執行役員法人推進部長兼ソリューション部長
2022年6月 取締役法人推進部長兼ソリューション部長(現任)



取締役(社外)
島本 和明

2004年3月 札幌医科大学附属病院病院長
2010年4月 札幌医科大学理事長・学長
2016年4月 学校法人日本医療大学総長(現任)
2016年6月 当行取締役(現任)



取締役(社外)
西田 直樹

2014年7月 金融庁総務企画局審議官
2018年7月 財務省北陸財務局長(2019年7月退任)
2020年6月 当行取締役(現任)



取締役(社外)
谷口 雅子

2013年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設(現任)
2017年8月 監査法人銀河代表社員(現任)
2020年6月 当行取締役(現任)



取締役(社外)
佐々木 麻希子

2016年6月 札幌萌黄法律事務所開設(現任)
2018年4月 札幌市公務災害補償等審査会委員(現任)
2018年4月 地方公務員災害補償基金
札幌市支部審査会委員(現任)
2021年6月 当行取締役(現任)



常勤監査役
押野 均

2017年 4月 執行役員監査部長
2018年10月 常務執行役員監査部長
2021年 6月 常勤監査役(現任)



常勤監査役
竹内 巖

2016年6月 常務取締役
2019年6月 取締役副頭取
2022年6月 常勤監査役(現任)



常勤監査役(社外)
窪田 毅

2015年6月 北海道庁総合政策部長
2017年4月 同 副知事(2019年5月退任)
2019年6月 当行常勤監査役(現任)



監査役(社外)
和田 健夫

2008年4月 小樽商科大学理事(副学長)
兼大学院商学研究科長
2014年4月 同 学長(2020年3月退官)
2020年6月 当行監査役(現任)



監査役(社外)
石井 吉春

2003年6月 株式会社日本政策投資銀行四国支店長
2015年4月 北海道大学公共政策大学院院長
2019年6月 株式会社苫東代表取締役会長(現任)
2020年6月 当行監査役(現任)

常務執行役員 **小林 良輔**
常務執行役員 **織田 亨**
常務執行役員 **米田 和志**

常務執行役員 **石川 裕也**
常務執行役員 **松岡 宏治**

常務執行役員 **野際 斉**
常務執行役員 **栗尾 史郎**

常務執行役員 **細野 拓朗**
常務執行役員 **津山 博恒**

執行役員 **石田 裕一**
執行役員 **吉野 弘隆**

執行役員 **水本 健一**
執行役員 **山吹 達也**

執行役員 **宮原 正宏**
執行役員 **佐橋 正二**

執行役員 **林 和則**
執行役員 **河瀬 和也**

組織図 (2022年3月31日現在)



グループ会社



北洋銀行グループは、当行、連結子会社および投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務および証券業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

子会社の重要な業務の決定等については、グループ運営規程および子会社管理要領に当行への報告が必要な事項を定め、経営上の報告体制を明確にしています。また、当行および子会社の役員が出席するグループ経営会議を定期的に行い、グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を行うとともに、子会社の役員に経営上の重要事項の報告を義務づけています。さらに、当行は子会社に対する定期的な監査を通じ、業務運営および管理状況等について助言・指導を行っています。

連結子会社の概況

(2022年3月31日現在)

会社名	本社所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率(%)	グループ会社の 議決権比率(%)
株式会社札幌北洋リース	札幌市中央区大通西3丁目11番地	リース業務	1989年6月30日	50	100.00	—
株式会社札幌北洋カード	札幌市中央区大通西3丁目11番地	クレジットカード業務・信用保証業務	1983年4月1日	100	100.00	—
北洋ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	銀行事務代行業務	1998年7月3日	60	100.00	—
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523番地	信用保証業務	1988年6月28日	100	4.34	39.38
北洋証券株式会社	札幌市中央区大通西3丁目11番地	証券業務	1938年2月11日	3,000	100.00	—
株式会社北海道共創パートナーズ	札幌市中央区大通西4丁目1番地	コンサルティング業務・人材紹介業務・M&Aアドバイザリー業務	2017年9月27日	49	100.00	—

株式会社 北洋銀行 経営企画部

〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地

電話 011-261-1311(代表)

<https://www.hokuyobank.co.jp/>

2022年7月発行



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
使用しています。

